八代市文化財調査報告書第 51 集

八代城跡二の丸

平成 28 年熊本地震で被災した
八代市役所本庁舎の建替えに伴う発掘調査

2020
八代市教育委員会

八代市文化財調査報告書第 51 集

やつしろじょうあと　に　　まる

八代城跡二の丸

へいせい　　ねんくまもとじしん　ひさい
平成 28 年熊本地震で被災した
やつしろしやくしょほんちょうしゃ　たてか　　ともな　はっくつちょうさ
八代市役所本庁舎の建替えに伴う発掘調査

2020
八代市教育委員会

八代城跡二の丸発掘調査航空写真（西から）

八代城跡二の丸発掘調査航空写真（東から）

SW01 検出状況（北東から）

SW01 検出状況（北西から）

SW01 の杭木（北西から）

SW01 と SW02 の隅角部（入隅、北東から）

SW03 検出状況（北東から）

SW03 根石下の胴木検出状況（南東から）

八代城跡二の丸出土九曜紋鬼瓦・九曜紋軒丸瓦・九曜紋鳥衾瓦

例　　言

1．　本書は、熊本県八代市に所在する「八代城跡」のうち、二の丸部分の発掘調査報告書である。八代城跡は、国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」を構成する城跡であるが、今回発掘調査を行った範囲は史跡の範囲外である。

2．　今回の発掘調査は、平成28年熊本地震で被災した八代市役所本庁舎の建替えに先立ち、新庁舎建設箇所部分の記録保存を目的とする発掘調査である。

3．　今回の発掘調査のうち、平成29年度事業を同30年度に繰越して（以下、30年度繰越事業）発掘作業を、また同31年度及び令和元年度（以下、令和元年度）に遺物整理作業及び報告書作成作業を実施した。

4．　発掘調査について、30年度繰越事業及び令和元年度の「八代城跡発掘調査業務委託」を株式会社 九州文化財研究所 八代支社（以下、九州文化財研究所）に委託した。九州文化財研究所は、八代市の許可を得て、発掘作業のうち航空写真撮影を東亜航空技研株式会社に、航空レーザー測量を中日本航空株式会社 福岡支店に再委託した。また、遺物整理作業のうち脆弱遺物の保存処理を株式会社葵文化（以下、葵文化）に、報告書の印刷・製本をコロニー印刷に再委託した。

5．　本報告書に掲載した図版は、八代市及び市教育委員会において作成したものを中心に用いたが、一部で既知の文献、絵図、調査研究成果を引用、参照した。

　本報告書に係る諸記録及びデータ類は、八代市経済文化交流部文化振興課において保管している。

6．　本計画書の編集・執筆・レイアウトは、山内淳司（八代市経済文化交流部文化振興課）が行った。報告書の作成にあたり、花岡興史氏・石橋和久氏（九州文化財研究所）、荒木祐一郎氏・水吉優子氏（葵文化）にご協力いただいた。

7．　本書の刊行にあたり、九州大学比較社会文化研究院の花岡興史氏、株式会社葵文化の水吉優子氏、一般社団法人文化財科学研究センターの金原美奈子氏及び金原祐美子氏から玉論を賜った。記して感謝申し上げます。

凡　　例

1．　遺跡の略号は「YATC」である。調査で出土した遺物及び調査図面・写真類は、八代市教育委員会が保管している。

2．　本書では、遺構を以下のように記号化した。

　　石垣＝SW、礎石建物跡＝SB、掘立柱建物跡＝SP、
　　溝跡＝SD、土壙＝SK、不明遺構＝SX

3．　挿図中の高さは標高を示す。標高値は、東京湾平均海面を基準とする海抜高で表した（日本水準原点：H=24.4140m）。

4．　測量は、国土地理院の設定する「公共座標Ⅱ系」を用いた。このため、図中の方位は公共座標上の北を示す。なお、2002年4月1日付改正測量法の施工に伴い、今回の調査及び本書では座標値を世界測地系で表示している。

5．　土層や遺物の色調観察は、土色計SCR-1（第一合成株式会社製、平成11年4月購入）を土壌マンセル値モードに設定して5箇所計測し、その平均値データを算出した。土色の表記は、土色計の平均値データを基に、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修　財団法人日本色彩研究所　色票監修　1995年度版）に拠った。

本文目次

巻頭写真
例　　言
凡　　例

はじめに　山内　1
1.調査に至る経緯　1
2.調査の組織　1
3.調査の経過　4
(1)2015(平成27)年度以前　4
(2)2016(平成28)年度　4
(3)2017(平成29)年度　5
(4)2018(平成30)年度　6
(5)2019(平成31・令和元)年度　8

第1章　八代城跡群の概要　山内　11
1.八代城跡群の沿革　11
(1)地理的環境　11
(2)歴史的環境　13
2.八代城跡群の構成要素　23

第2章　平成28年熊本地震による被災状況　山内　31
1.平成28年熊本地震について　31
(1)地震活動の概要　31
(2)発震機構　31
(3)強震動　31
(4)地殻変動　32
2.八代市内における被害状況　33
(1)八代市内における震度等　33
(2)被災文化財について　34

第3章　調査の方法と成果　37
1.調査区　山内　37
2.調査の方法　山内　40
(1)発掘調査体制と遺構の記録　40
(2)遺物の記録　41
3.土層　山内・石橋　42
(1)調査区北壁土層　42
(2)第1号トレンチ・第2号トレンチ・第3号トレンチ土層　44
(3)第4号トレンチ・第5号トレンチ・第6号トレンチ土層　46

4.遺構　山内　48
(1)SW01　48
(2)SW02　56
(3)SW03　57
5.遺物　山内・石橋　67
(1)木製品　67
(2)陶磁器類　72
(3)瓦類　75

第4章　総括　山内　89
はじめに.八代城跡概略　89
1.八代城跡の調査研究略史　91
(1)本丸における調査　92
(2)二の丸における調査　92
(3)三の丸における調査　93
(4)北の丸における調査　93
2.今回の調査成果　94
(1)二の丸石垣　94
(2)二の丸堀跡　95
(3)郭内の状況　96
3.石垣に現れた各郭の階層性について　96
(1)本丸石垣の構造　96
(2)北の丸石垣の構造　97
(3)二の丸石垣の構造　97
(4)三の丸石垣の構造　97
(5)石垣が示す八代城内の階層構造　98
4.八代城二の丸における家紋瓦について–家紋瓦に現れた八代城主–　98
(1)家紋瓦とは　98
(2)熊本城跡で出土した家紋瓦について　99
(3)八代城跡出土家紋瓦が示す城主　99
参考文献・資料　101

付論　105
木製品の保存処理　水吉優子　107
八代城跡における樹種同定　金原美奈子・金原祐美子　114
細川忠興と八代城–隠居体制と隠居城の普請について–　花岡興史　120
八代城跡巴紋軒丸瓦について　山内淳司　138
おわりに　山内　142
報告書仕様　142

図　版　143
遺構　山内　143
杭木・遺物　山内・石橋　175

挿図目次

Fig.01　八代市位置図　11
Fig.02　八代城跡群位置図　12
Fig.03　八代城跡群周辺遺跡分布図　15
Fig.04　古麓城跡指定範囲図（松井家墓所指定範囲含む）　27
Fig.05　麦島城跡指定範囲図　28
Fig.06　八代城跡指定範囲図（被災箇所位置図）　29
Fig.07　平山瓦窯跡指定範囲図　30
Fig.08　平成 28 年熊本地震震央分布図（地震調査会資料より）　31
Fig.09　発震機構（CMT 解）分布図（地震調査会資料より）　32
Fig.10　4 月 14 日（前震）後の地殻変動（地震調査会資料より）　32
Fig.11　4 月 16 日（本震）後の地殻変動（地震調査会資料より）　32
Fig.12　4 月 16 日（本震）時の震度分布図（地震調査会資料より）　33
Fig.13　調査地位置図（都市計画図）　38
Fig.14　調査区全体図（遺構平面配置図）　39
Fig.15　調査区北壁土層断面図　43
Fig.16　第 1 ～ 3 号トレンチ土層断面図　45
Fig.17　第 4 ～ 6 号トレンチ土層断面図　47
Fig.18　SW01・SW02 遺構実測図①　49・50
Fig.19　SW01 平面・立面実測図①　51・52
Fig.20　SW01 平面・立面実測図②（積み直し部分）　53
Fig.21　SW01 出土杭木実測図①　54
Fig.22　SW01 出土杭木実測図②　55
Fig.23　SW02 平面・立面実測図　56
Fig.24　SW03 遺構実測図　59
Fig.25　SW03 出土杭木実測図①（A グループ）　60
Fig.26　SW03 出土杭木実測図②（B グループ）　61
Fig.27　SW03 出土杭木実測図③（C グループ）　62
Fig.28　SW03 解体実測図①　63
Fig.29　SW03 解体実測図②　64
Fig.30　SW03 解体実測図③　65
Fig.31　SW03 解体実測図④　66
Fig.32　木製品実測図①　68
Fig.33　木製品実測図②　70
Fig.34　木製品実測図③　71
Fig.35　陶磁器類実測図①　74
Fig.36　陶磁器類実測図②　75
Fig.37　瓦類実測図①　77
Fig.38　瓦類実測図②　79
Fig.39　瓦類実測図③　81
Fig.40　瓦類実測図④　83
Fig.41　瓦類実測図⑤　86
Fig.42　瓦類実測図⑥　88
Fig.43　国立国会図書館所蔵『肥後国八代城廻絵図』　89
Fig.44　国立国会図書館所蔵『肥後国八代城廻絵図』八代城部分　90
Fig.45　昭和 23 年の八代城跡周辺状況（国土地理院所蔵、GHQ 撮影航空写真、一部加筆）　91
Fig.46　八代城縄張図（赤色部分は発掘調査箇所 、緑線部分は国史跡の範囲）　93
Fig.47　石垣構造と城内階層性のモデル図　98

写真目次

Photo.01 八代妙見祭の神幸行事（亀蛇）　14
Photo.02 上日置女夫木遺跡出土小銅鐸　15
Photo.03 田川内第 1 号古墳石室内部　16
Photo.04 西片下通丸遺跡出土「馬取」銘刻書土器　16
Photo.05 古麓城跡航空写真　17
Photo.06 麦島城跡小天守石垣　19
Photo.07 麦島城跡本丸石垣　19
Photo.08 地震で倒壊した麦島城跡の平櫓　21
Photo.09 八代城跡本丸航空写真　21
Photo.10 熊本地震で崩壊した八代城跡の石垣　22
Photo.11 古麓城跡の堀切　23
Photo.12 麦島城跡本丸東端の石垣　24
Photo.13 八代城跡の天守台石垣　24
Photo.14 平山瓦窯跡　第 2 号窯跡　24
Photo.15 松井家墓所　旧廟　25
Photo.16 十三重塔被災状況　34
Photo.17 松浜軒被災状況　35
Photo.18 八代城跡被災状況　35
Photo.19 大鞘樋門群「江中樋」被災状況　35

挿表目次

Table.01　4 月 16 日（本震）時の震度一覧（地震調査会資料より、一部改編）　34
Table.02　SW01 出土杭木一覧　54
Table.03　SW03 出土杭木一覧　60

はじめに

1．調査に至る経緯

2016(平成28)年4月14日･16日に発生した平成28年熊本地震(以下､熊本地震)により、八代市内でも多くの被害がでた。そのうちの一つが、市役所本庁舎の被災である。市役所本庁舎は1972(昭和47)年1月に竣工した庁舎で、従前より老朽化と耐震性に課題があると指摘されていたため新庁舎建設に係る検討が進められていたが、その最中に熊本地震が発生して庁舎(以下､旧庁舎)が使用不可能となり､市内各支所等に分散して業務にあたった。

その後、旧庁舎北側の公用車駐車場に窓口業務等を集約したプレハブの仮設庁舎が設けられるとともに、現敷地内における新庁舎建設の検討が進められることとなった。検討の結果、旧庁舎部分に新庁舎を建設することとなったが、免震構造の採用、地下駐車場の設置等に伴い新庁舎の一部が旧庁舎の範囲外に広がることとなった。そのため、事前に確認調査を実施して遺構の保存状況を把握した上で、旧庁舎範囲外に掘削または影響が及ぶ恐れのある範囲を対象に発掘調査を実施することになった。

2．調査の組織

今回の発掘調査は、文化財保護を担当する八代市教育委員会が調査主体となった。市教育委員会は文化財保護行政を市経済文化交流部文化振興課に補助執行させており、同課が2015(平成27)年度から2019(令和元)年度にかけて八代城跡の資料収集及び発掘調査を実施した。文化振興課の監理監督、指揮の下で、発掘調査業務を民間に委託した。

【2015(平成27)年度】

事　業　主　体　　八代市(財務部財政課新庁舎建設準備室)
事業責任者　　八代市長　中村博生
調　査　主　体　　八代市教育委員会
　調査責任者　　北岡　博(教育長)
　調　査　総　括　　吉永　明(経済文化交流部文化振興課　課長)
　調　査　事　務　　一村　勲(文化振興課　主幹)
　　山﨑　摂(文化振興課　文化財係長)
　　山内淳司(文化振興課　文化財係主任、学芸員)
　　玉谷鮎美(文化振興課　文化財係主事、学芸員)

【2016(平成28)年度】

事　業　主　体　　八代市(財務部新庁舎建設課)
事業責任者　　八代市長　中村博生
調　査　主　体　　八代市教育委員会
　調査責任者　　北岡　博(教育長)
　調　査　総　括　　吉永　明(経済文化交流部文化振興課　課長)
　調　査　事　務　　一村　勲(文化振興課　主幹)

米崎寿一 (文化振興課　文化財係長)
山内淳司 (文化振興課　文化財係主任、学芸員)
西山由美子 (文化振興課　文化財係主任、学芸員)

【2017(平成 29) 年度】

事 業 主 体　八代市 (財務部新庁舎建設課)
事 業 責 任 者　八代市長　中村博生
調 査 主 体　八代市教育委員会
調 査 責 任 者　北岡　博 (教育長)
調 査 総 括　一村　勲 (経済文化交流部文化振興課　課長)
調 査 事 務　上野　信 (文化振興課　主幹)
米崎寿一 (文化振興課　文化財係長)
吉永　明 (文化振興課　文化財係主任、再任用)
村田仁志 (文化振興課　文化財係主事、学芸員)
総括調査員兼監督員　山内淳司 (文化振興課　文化財係主任、学芸員)
調 査 員　西山由美子 (文化振興課　文化財係主任、学芸員)
受 託 者　株式会社　九州文化財研究所　八代営業所
代表取締役社長　田中伸也
八代営業所長　正岡祐一
主 任 調 査 員　花岡興史
調 査 員　石橋和久　西谷　彰　波多野芳郎
実測図作成調査員　鮫島伸吾
同作成調査補助員　尾ノ上尚平
発 掘 作 業 員　上田辰喜　小屋野國廣　坂井アケミ　坂本勝男
志村榮軌　下田　馨　下村隆広　下村由美子
高月重幸　竹原　正　徳永孝雄　中村榮子
中村修治　橋本國弘　濱田浩明　樋口明徳
樋口義己　深浦壯一　松岡　勉　松本一俊
宮田秋雄　山田貞喜　山田重子　山本優香里
湯野呈志郎

【2018(平成 30) 年度】

事 業 主 体　八代市 (財務部新庁舎建設課)
事 業 責 任 者　八代市長　中村博生
調 査 主 体　八代市教育委員会
調 査 責 任 者　北岡　博 (教育長)
調 査 総 括　一村　勲 (経済文化交流部文化振興課　課長)
調 査 事 務　沖田丈房 (文化振興課　主幹)
米崎寿一 (文化振興課　文化財係長)

吉永　明 (文化振興課　文化財係主任、再任用)
村田仁志 (文化振興課　文化財係主事、学芸員)
南浦利早 (文化振興課　文化財係主事、学芸員)
総括調査員兼監督員　山内淳司 (文化振興課　文化財係主任、学芸員)
調査員　西山由美子 (文化振興課　文化財係主任、学芸員)

受託者　株式会社　九州文化財研究所　八代営業所
代表取締役社長　田中伸也
八代営業所長　正岡祐一
主任調査員　花岡興史
調査員　石橋和久　西谷　彰　波多野芳郎
実測図作成調査員　鮫島伸吾
同作成調査補助員　尾ノ上尚平
発掘作業員　上田辰喜　小屋野國廣　坂井アケミ　坂本勝男
志村榮軌　下田　馨　下村隆広　下村由美子
高月重幸　竹原　正　徳永孝雄　中村榮子
中村修治　橋本國弘　濱田浩明　樋口明徳
樋口義己　深浦壯一　松岡　勉　松本一俊
宮田秋雄　山田貞喜　山田重子　山本優香里
湯野呈志郎

再受託者　東亜航空技研株式会社 (航空写真撮影)
代表取締役社長　藤木和光
中日本航空株式会社　福岡支店 (航空レーザー測量)
支店長　山北周司

【2019(令和元) 年度】

事業主体　八代市 (財務部新庁舎建設課)
事業責任者　八代市長　中村博生
調査主体　八代市教育委員会
調査責任者　北岡　博 (教育長)
調査総括　沖田丈房 (経済文化交流部文化振興課　課長)
調査事務　山崎　摂 (文化振興課　課長補佐)
米崎寿一 (文化振興課　文化財係長)
村田仁志 (文化振興課　文化財係主事、学芸員)
南浦利早 (文化振興課　文化財係主事、学芸員)
吉永　明 (文化振興課　文化財係臨時職員)
総括調査員兼監督員　山内淳司 (文化振興課　文化財係参事、学芸員)
調査員　西山由美子 (文化振興課　文化財係主任、学芸員)

受　託　者　　株式会社　九州文化財研究所　八代営業所
代表取締役社長　　田中伸也
八代営業所長　　正岡祐一
主任調査員　　花岡興史
調　査　員　　石橋和久
実測図作成調査員　　波多野芳郎
同作成調査補助員　　尾ノ上尚平
遺物整理作業員　　有田みつ子　塚本美香　濱田浩明　前田啓子
再受託者　　株式会社　葵文化 (脆弱遺物保存処理)
代表取締役社長　　荒木祐一郎

3．調査の経過

(1)2015(平成 27) 年度以前

1996(平成 8) 年度に、阪神・淡路大震災を契機として、旧八代市の本庁舎の耐震診断を実施したが、耐震性に問題があることが指摘され、補強案の作成は困難との結果が提出された。

2004(平成 16) 年度に、泉村、鏡町、坂本村、千丁町、東陽村、旧八代市による市町村合併協議会において、旧八代市庁舎を本庁舎としそれぞれの役場を支所とすること、新庁舎の建設については合併後の新市において検討することが確認され、新市に引き継がれた。

2005(平成 17) 年 8 月 1 日、泉村、鏡町、坂本村、千丁町、東陽村、旧八代市が合併し、新八代市が誕生。

2009(平成 21) 年度に、同 13(平成 25) 年に改正された耐震改修促進法を踏まえて、本庁舎の耐震性を再調査したがあらためて耐震基準を満たしていないことが判明し、現庁舎の補強による継続使用よりも建替えが妥当であるとの結果が提出された。

2013(平成 25) 年度に、庁舎内に新庁舎建設プロジェクトチームが設置され、2014(平成 27 年) 度まで継続。また、合併特例法が改正され、合併特例債の借り入れが 2020(平成 32) 年度まで期間延長となる。

2014(平成 26) 年度に、地域審議会及び八代市議会において、本庁舎の敷地内に新庁舎を建設することを決定。

2015(平成 27) 年度に、市民検討委員会を組織し、新庁舎建設基本構想策定を進める。併せて、発掘調査に備えて、文化振興課が八代城跡二の丸に関する資料の収集や、旧庁舎の設計図等の確認作業、調査費用及び期間の積算等を進める。

(2)2016(平成 28) 年度

4 月 14 日午後 9 時 26 分、平成 28 年熊本地震の前震発生。益城町が震度 7 の揺れに襲われ、八代市は震度 5 強の揺れに襲われる。地震発生の直後に地上 5 階地下 1 階建の本庁舎内の状態を点検した結果、1 階から 5 階までの壁、柱に 30 ヶ所以上の亀裂 (クラック) が確認される。

翌 15 日朝から市職員が庁舎の被災状況を確認しながら業務にあたるも、庁舎２階以上への市民の出入りは禁止となる。

16 日午前１時 25 分、熊本地震の本震発生。益城町及び西原村で震度７の揺れを記録し、八代市も震度６弱の揺れを記録する。再度庁舎内の状態を確認したところ、庁舎全体に更なるヒビが確認される等、庁舎の被災状況が深刻なことが判明。

翌 17 日早朝から、民間の構造計算の資格を持つ設計士に依頼し、議会棟、本庁舎の東側３階及び４階の壁、柱の状況等を目視で確認してもらう。その後、庁内協議を経て本庁舎の閉鎖を決定し、午後４時から記者会見を開催して本庁舎の閉鎖を発表する。

４月 18 日、本庁舎の職員に対して市長が訓示し、同日午前９時から各支所等へ機能分散のため、最低限必要となる物品等を各課職員で１時間毎・各階毎に入庁を見守りながら搬出作業を行う。４月 19 日より、支所等 14 箇所で執務開始。

その後、本庁舎北側駐車場敷地に仮設庁舎建設を検討し、６月に入札を実施した上で、リース方式によるプレハブ仮設庁舎建設に着手することとなった。そのため、同年６月 22 日付八市建住第 411 号で、周知の埋蔵文化財包蔵地「八代城跡」における仮設庁舎建設に伴う「埋蔵文化財発掘の通知」がなされ、同年７月に熊本県教育長から「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の通知により「慎重工事」の指示がなされた。同年 10 月に仮設庁舎が開庁し、住民サービス関連の課かい等が移動し、執務を開始。

また、支所等に配置されていた一部の課かいが、仮設庁舎の開庁に先立つ６月より市中心地にある民間ビルに移動している。

熊本地震により、国史跡「八代城跡群　古麓城跡　麦島城跡　八代城跡」のうち、八代城跡本丸の廊下橋門石垣が崩壊する等、複数の文化財も被災。

(3)2017(平成 29) 年度

【６～９月】

６月７日付で、市財務部長が市教育長に対して新庁舎建設予定地の確認調査を依頼。

７月 10 ～ 15 日にかけて、市文化振興課が確認調査を実施。株式会社有明測量開発社八代営業所が調査業務の一部を受託。旧庁舎の北側に２箇所のトレンチを、同南側に３箇所、計５箇所のトレンチを設定し、遺構等の保存状況を確認。その結果、旧庁舎北側に築城時の盛土を確認するとともに遺物が出土。旧庁舎南側では庁舎建設時に遺構等が失われていることを確認。

同 20 日付で出土遺物の「埋蔵文化財発見届」を八代警察署に提出、併せて同 21 日付で県教育長に対して「埋蔵文化財保管証」を提出。同 25 日付で財務部に確認調査の結果を通知。

８月１日に、八代市文化財保護委員会を開催し、新庁舎建設に伴う確認調査の結果を報告するとともに、市指定史跡「八代の藩校伝習堂と教衛場跡」の現状変更について諮問し、建議 (答申) を得る。建議の内容は、敷地内及び新庁舎内の写真付説明板を設置すること、新庁舎建設前に発掘調査を実施すること、重要な遺構等が出土した場合には現地保存を図り、遺物が出土した場合には適切な保存を図ることであった。翌２日付八

市文化財第 265 号で市教育長から市長に対して、市指定史跡「八代の藩校伝習堂と教衛場跡」の現状変更を許可した。許可の条件は上記建議と同様である。

9 月 1 日付で、県教育長から「埋蔵文化財の監査について」通知あり。同 7 日付で市教育長から市長 (財務部) 宛に「埋蔵物の監査、引渡し及び出土品の帰属について」通知した。

【1 月】

1 月 16 日付で、八代市と市教育委員会は、新庁舎建設に伴い、『平成 29 年度新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査実施協定書』を締結。調査期間は 2018(平成 30) 年 1 月 16 日から 12 月 28 日まで、協定に伴う委託料は 86,335,000 円。

【3 月】

3 月 9 日付八市新庁第 83 号で、八代市長から新庁舎建設に伴う「埋蔵文化財発掘の通知」がなされ、同 20 日付八市文化財第 703 号で市教育長が県教育長に対して副申をした。

19 日に市契約検査課が『平成 29 年度文化第 8 号　八代城跡発掘調査業務委託』の入札を行い、22 日付で八代市と株式会社九州文化財研究所　八代営業所 (以下、九州文化財研究所) が契約を締結。

23 日付八市文化財第 709 号で市教育長から市長に対して『再委託報告書』を提出、また九州文化財研究所に対して総括調査員兼監督員、調査員を通知。27 日付で九州文化財研究所が主任調査員、調査員、実測図作成調査員及び実測図作成調査補助員を選任し、翌 28 日に市教育長が承認。

30 日付で『平成 29 年度新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査実施協定書』のうち、協定に伴う委託料 86,335,000 円を 83,008,800 円に減額変更。

30 日付教文第 2960 号で県教育長から「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」通知がなされ、工事着手前の発掘調査 (本調査) の指示がなされた。

(4)2018(平成 30) 年度

【4 月】

1 日付八市文化財第 1 号で、「埋蔵文化財発掘の通知について」を県教育長に提出。発掘調査面積は、3,045㎡。

2 日付で九州文化財研究所から調査事務所の設置等に関する再委託申請がなされ、翌 3 日付で許可。

6 日に、現地に調査事務所及び倉庫を設置し、重機を用いた表土剥ぎ作業に着手。作業は 13 日中に終了。

12 日に、九文研が八代市厚生会館において発掘作業員を対象とする説明会を開催し、25 名を雇用。18 日から発掘作業員による発掘作業を開始。作業開始前に安全講習を行う。

23 日、SW01 上面を検出。

【5 月】

17 日、SW01 前面の堀跡に崩落している石材の撤去作業に着手。石材撤去後、28 日

から堀跡の発掘作業に着手。

30 日付で、文化振興課から新庁舎建設課に対して、発掘調査の進捗状況を報告。

【6 月】

1 ～ 19 日まで、堀跡の発掘作業と石垣の検出作業を継続。併せて、城内の撹乱の撤去作業を実施。

【7 月】

2 日、台風接近に伴い、調査区全体の安全対策を実施。

10 日付で、文化振興課から新庁舎建設課に対して、発掘調査の進捗状況を報告。

10 ～ 13 日にかけて SW01 の検出作業を実施。17 ～ 27 日にかけて、SW01 の裏込めと前面の堀跡の発掘作業。

27 日付で九州文化財研究所から航空写真撮影に関する再委託申請がなされ、 同日付で許可。また、30 日付で九州文化財研究所から航空レーザー測量に関する再委託申請がなされ、翌 31 日付で許可。30・31 日にかけて、SW01 の根石部分の検出作業を実施。SW01 一部の前面に杭木が存在することを確認。

【8 月】

3 日、調査区の航空写真撮影を実施。

9 日付で、文化振興課から新庁舎建設課に対して、発掘調査の進捗状況を報告。

新庁舎建設に伴い新たに地下駐車場入口スロープを設けることとなったために、14 日付で財務部長が市教育長に対して当該箇所の確認調査を依頼。

調査で検出した北面石垣 (SW01 及び SW02) の現地保存を決定し、27 日付で財務部長が市教育長に対して北面石垣の現地保存を報告。

【9 月】

3 日、調査区及び周辺の航空レーザー測量を実施。

3 日付で、九州文化財研究所に対して指示書を提出。北面石垣の現地保存の決定に伴い、調査方法の変更と石垣の埋め戻し、現地保存の方法を指示した。

11 日、地下駐車場入口スロープ建設予定地の確認調査を実施、二の丸の東面石垣 (SW03) を検出、調査結果を同 19 日付で市教育長から市長 (財務部) に報告。

20 日、SW01 南西部の埋め戻し作業を実施。

25 日付で、九州文化財研究所に対して指示書を提出。新庁舎建設に伴い新たに地下駐車場入口スロープを設けることとなったために調査面積が 66㎡増加することを指示。同日付で地下駐車場スロープ部分の発掘調査実施に伴い『平成 29 年度新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査実施協定書』のうち、協定に伴う委託料を 83,008,800 円から 86,200,471 円に増額するとともに、調査期間を 2018(平成 30) 年 12 月 28 日から 2019(平成 31) 年 2 月 1 日に延長。

25 ～ 28 日にかけて、SW01 の裏面構造を解明するためトレンチを設定し、調査。

同 27 日付で、地下駐車場スロープ部分の発掘調査実施に伴い、『平成 29 年度文化第 8 号　八代城跡発掘調査業務委託』の契約変更。

28 日から、SW01 南東部の埋め戻し作業を実施。

【10 月】

2 ～ 5 日にかけて、SW01 及び SW02 の埋め戻し作業を実施。

5 日付で、財務部長が市教育長に対して、地下駐車場スロープ部分の発掘調査に係る予算見積を依頼。同 9 日付で見積回答。

9 ～ 17 日にかけて東面石垣 (SW03) の検出作業及び前面の堀跡の掘削作業を実施。写真撮影及び実測作業の後、22 ～ 29 日にかけて SW03 の解体調査を実施。29 日に石垣根石下から胴木を検出、同日から 31 日にかけて胴木の調査を実施。

【11 月】

1 日、SW03 下で検出した胴木の取り上げ作業。

1 日付八市文化財第 738 号で市文化振興課長から市都市整備課長に対して、石垣石材の保管について協力を依頼、同 5 日に許可を得る。

2 日に、現地における発掘作業の完了を確認、同 7 日付で九州文化財研究所に通知。同日付で、市教育長から市長 (財務部) に対して現地における発掘作業が終了したことを報告。

19 日付八市文化財第 813 号で八代警察署長に対して「埋蔵物発見届」を提出。同 27 日付八市文化財第 814 号で県教育長に対して「埋蔵文化財保管証」を提出。

【12 月】

6 日付教文第 2126 号で、県教育長から「埋蔵文化財の監査について」通知あり。同 11 日付教文第 860 号で市教育長から市長 (財務部) 宛に「埋蔵物の監査、引渡し及び出土品の帰属について」通知した。

【1 月】

30 日付で九州文化財研究所が業務完了届を提出、同日付で業務完了検査を実施。

【2 月】

1 日付八市文化財第 1004 号で、市教育長から市長に対して「平成 29 年度新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査の完了について」提出。

(5)2019(平成 31・令和元) 年度

【4 月】

1 日付で、八代市と市教育委員会は、新庁舎建設に伴い、『平成 31 年度 (2019 年度) 新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査実施協定書』を締結。調査期間は 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで、協定に伴う委託料は 37,272,000 円。

26 日付で九州文化財研究所と『平成 31 年度文化第 2 号　八代城跡発掘調査業務委託』の契約を締結。同日付で八市文化財第 201 号で総括調査員兼監督員、調査員を九州文化財研究所に通知するともとに、同日付八市文化財第 359 号で市教育長から市長 (財務部) に対して再委託を報告。

【5 月】

1 日に平成から令和に改元。

10 日付で九州文化財研究所が主任調査員、調査員、実測図作成調査員及び実測図作成調査補助員を選任、14 日付八市文化財第 202 号で承認。

【6 月】

10 日付で『平成 31 年度 (2019 年度) 新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査実施協定書』のうち、協定に伴う委託料 37,272,000 円を 37,048,000 円に減額変更。

11 日付八市文化財第 358 号で県教育長に対して「出土文化財譲与申請」を行う。

【7 月】

17 日に遺物の水洗・接合作業等終了、19 日に実測対象遺物の選定を行い、遺物実測作業に着手。

【8 月】

出土遺物の譲与が完了したことを受け、19 日付で九州文化財研究所から脆弱遺物 (杭木等) の保存処理等について株式会社葵文化への再委託申請があり、同日付で許可。

【9 月】

報告書原稿のうち、遺物を除く部分の原稿執筆及びレイアウト案作成完了。

【12 月】

25 日、遺物を含む報告書原稿及びレイアウト完成。

【2 月】

13 日、最終稿。17 日、コロニー印刷に入稿、その後校正を重ねる。26 日、印刷開始。

【3 月】

19 日、本報告書を刊行、各機関等宛へ寄贈、発送手続きに着手。

第１章　八代城跡群の概要

１．八代城跡群の沿革

(1) 地理的環境

八代市は、県都熊本市の南約 40km に位置し、東西約 50km、南北約 30km、面積約 680㎢を有し、西は八代海に臨み、北は八代郡氷川町、宇城市、上益城郡、下益城郡、東は宮崎県東臼杵郡、南は葦北郡と球磨郡に接している。

市域は、布田川−日奈久断層崖によって山間地と平野部に区分され、全面積の約 75% が山間地、約 25% が平野部で形成されている。

山間部においては、泉町の国見岳 (1,739m) を最高峰として九州山地の脊梁地帯を形成し、平野部においては日本三急流の一つである球磨川や氷川の両水系で形成された豊かな土地が広がり、扇状地や三角州を中心とした沖積平野が形成され、また中世以来の干拓による広大な平野を有している。

八代市の気候は、温暖な平野部と冷涼な山間部とに大別される。八代地域気象観測所の計測によると、2018(平成 30) 年度の降水量は、1,961mm、平均気温 17.3℃、最高気温 37.7℃ (8 月)、最低気温 -3.7℃ (1 月) を記録している。

八代平野は、遠浅の八代海の東側に形成された南北に細長い沖積平野で、平野の半分近くが近世以降の干拓地である。平野

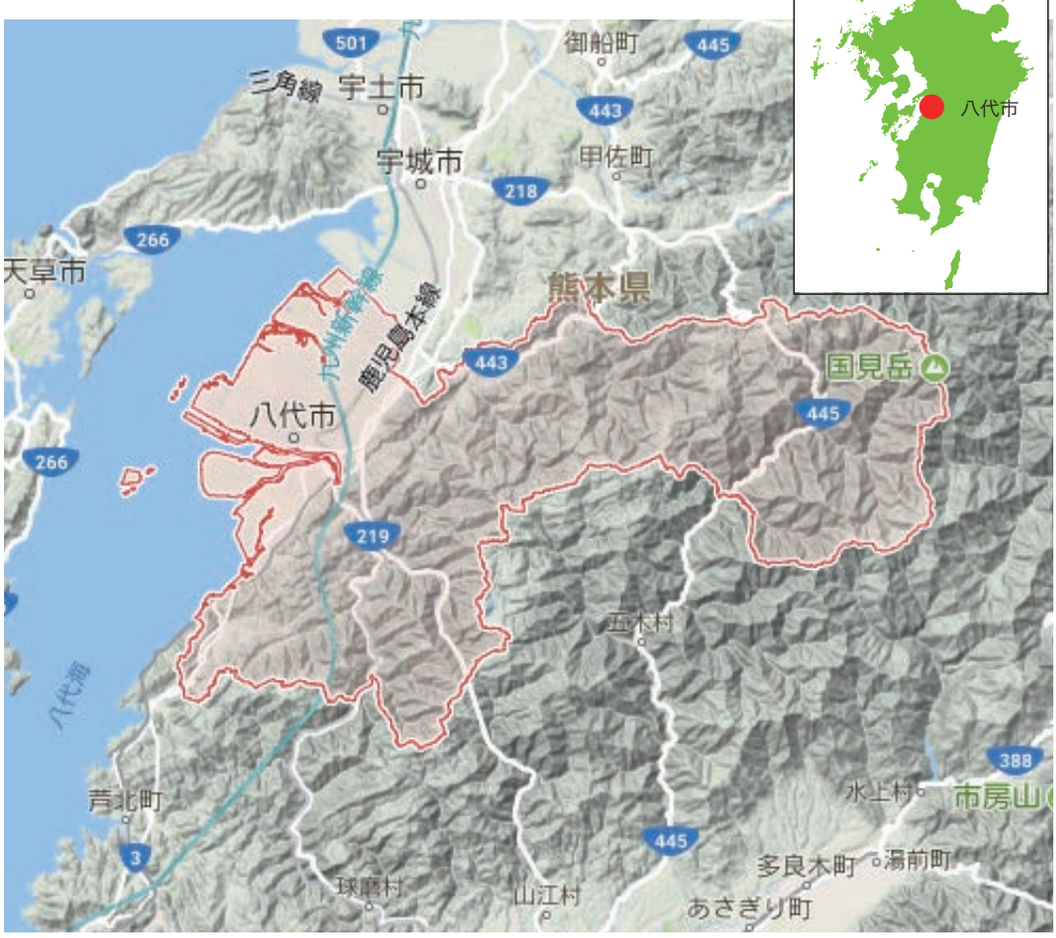

Fig.01　八代市位置図

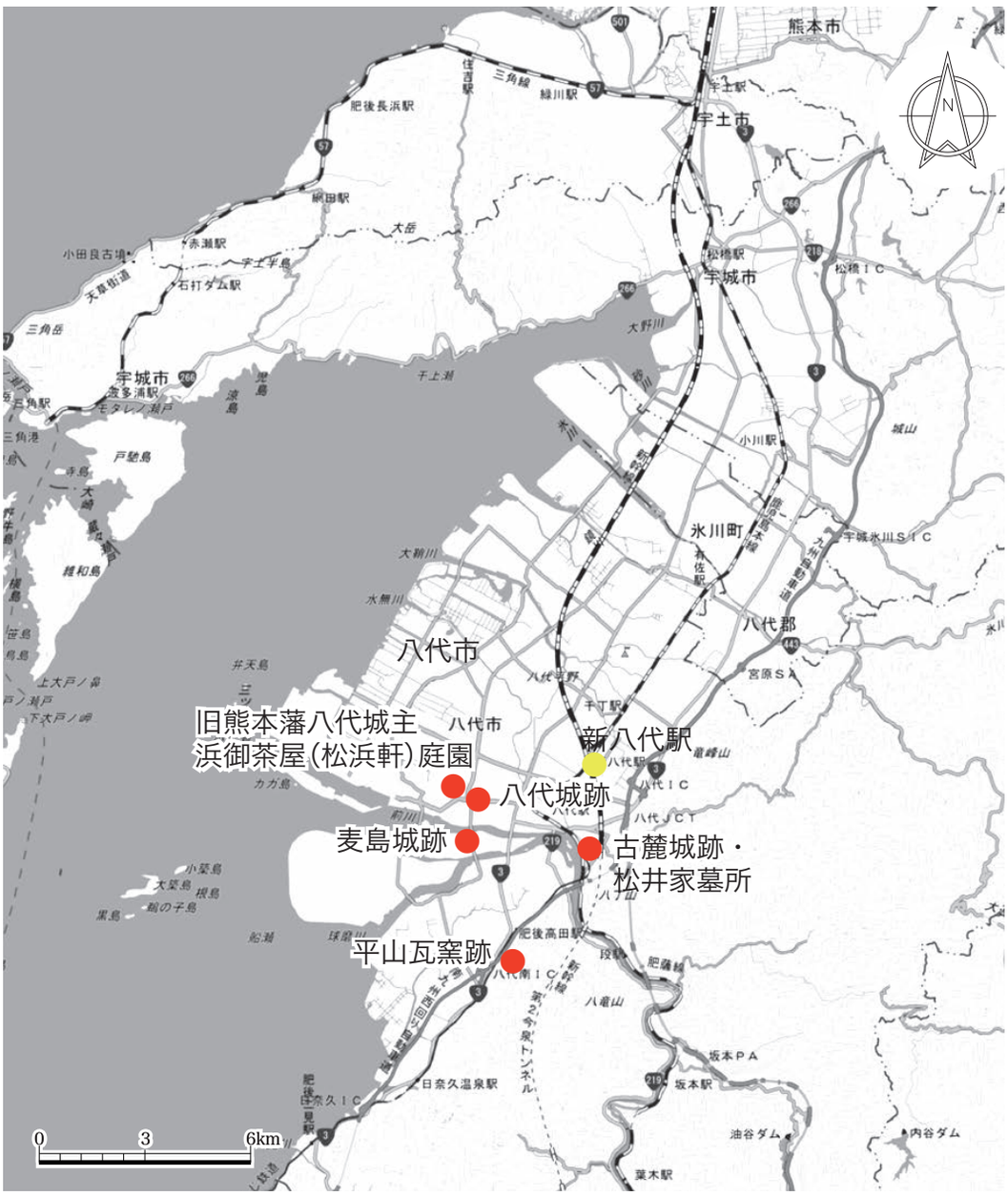

Fig.02　八代城跡群位置図

部の東側は、九州山地の西端に接し、標高 500m 級の山々がそびえ立っている。平野部と山間部との境界付近を北北東から南南西にかけて日奈久断層が走り、また臼杵–八代構造線の西端が、宮地町あたりに達している。市の南部に位置する日奈久地区には温泉が湧出している。

地質的には、この構造線以南が中世界の八代層、日奈久層、砥用（ともち）層等の砂岩、頁岩、礫岩で、以北は古生界の肥後変成岩地域となっており、石灰岩、変成岩、花崗岩、蛇紋岩等から形成されている。

山々の谷あいから大小多くの河川が流れ出し、八代平野を潤しながら八代海へと注いでいる。主な河川は南から球磨川、氷川、砂川等である。これらの河川はそれぞれ下流域に三角州を形成し、特に球磨川と氷川の下流域では発達が著しい。また、球磨川のすぐ北側に水無川が流れているため、両河川の運んだ堆積物によって複合三角州が形成さ

れ、沖積平野の発達が特に著しい。自然陸化は山麓線から 5km 以上に及んでいる。また、平野部のかなりの部分が干拓によるため、勾配は 1/1,000 程度である。標高は、山麓部では５～ 6m、平野部中央で２～ 3m を超える程度、海よりの干拓地では、1m 未満と低くなっている。

八代市は、八代海に望む干潟から、九州山地まで、豊かな自然に支えられた様々な植生が広がっている。

特に、市域東部の九州山地の一部は、九州中央山地国定公園や県立自然公園に指定される等、豊富な自然環境が保存されている。

その中でも五家荘は九州で最も原生林が保存されている地域であり、ブナ林を主体として、イチイ、シナノキ等の巨木が混在している。また、五家荘は石灰岩の互層が伸びており、石灰岩峯に生息するイワギクやハズハハコ、イチョウシダ等が分布している。

山間部には、特定植物群落に指定されている五家荘のシラカワ谷のハシドイ林や大行寺山のツガ林等がある。また、熊本県が希少野生動植物種に指定しているミチノクフクジュソウ、カタクリ及びカザグルマ等の多様な植物が生息している。

里山地域では、スギ・ヒノキの植林に加え、シイ、カシ等の二次林が多く、平野部は水田–雑草群落が主体となっている。

八代市内には、野生鳥獣の多様性を保護するため、７箇所、6,503ha の鳥獣保護区が指定されている。

球磨川河口部に位置する八代は、旧来より薩摩街道が通る交通の結節点であり、肥後五港の一つとして知られる徳渕の津を有し、肥後及び九州の水陸交通の要衝であった。

八代城跡群は、球磨川河口部の八代市街地と東方の丘陵部に所在する、中世から近世にかけて熊本県八代地域の支配拠点となった城跡と関連遺跡からなる遺跡である。

(2) 歴史的環境

八代城跡群の立地する八代市には、縄文時代から近代までの遺跡が確認されている。また、2001(平成 13) 年度から 203(平成 15) 年度にかけて実施された九州新幹線鹿児島ルート建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査によって、弥生時代及び古墳時代の良好な遺構・遺物を検出し、中九州の弥生時代・古墳時代の研究に寄与する多くの資料を提供した。特筆すべき調査として、用七（ようしち）遺跡における方形周溝墓の検出と青銅製鏡片の出土、上日置女夫木（かみひおきめおとぎ）遺跡における小銅鐸及び木製扉の出土、西片園田遺跡における大量の木製品の出土が挙げられる。中近世の遺跡の調査も実施され、古麓能寺遺跡、古麓城下遺跡における調査成果は、戦国期肥後国八代荘の構造と、中世八代城 (古麓城跡) とその城下構造の解明につながる資料を得ることができた。

また、市内では、毎年 11 月 22 日・23 日にわたり、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の一つである「八代妙見祭」が八代城跡の城下町から八代神社周辺にかけて開催されている。八代妙見祭は、八代神社 (妙見宮) の秋季大祭である。妙見宮は 795(延暦 14) 年に桓武天皇の勅願によって社殿が創建された。妙見中宮は上宮の麓、水無川の中流にあり、1160(永暦元) 年 3 月 18 日、二条天皇の勅願により肥後守平貞能朝臣が創建、妙見下宮 (現在の八代神社) は 1186(文治 2) 年 11 月 15 日、後鳥羽天皇の勅

願によって検校散位大江朝臣高房が八代郡太田郷赤土山の下に創建したと伝えられている。その後、戦国時代の余波を受けて一時衰退することとなった。

八代が加藤清正の所領となり、清正の没後、八代城代加藤右馬允正方は妙見宮の復興にあたり、1622(元和 8) 年 12 月殿宇を創建し田畑を寄付し崇敬社とした。1632(寛永 9) 年に加藤家の改易により細川忠興 (三斎) が隠居として八代城に入城した後、忠興は妙見宮に伝来する四寅剣を見て、「九曜引両之神紋社器皆是を用候間、御家之御紋と相同じきこと不思議之因縁也」と深く感じ、「社領如先規現米八石四斗七升御寄付祭礼の絶たるを継へき皆被仰出候」(綿考輯録) と言って崇敬し、1640(寛永 17) 年に百石の社領を寄付した。忠興の没後、松井氏が八代城に入り、妙見宮祭礼は細川家の直祭りから松井氏代々の請祭りとして豪華な祭礼が行われるようになり、のちに長崎諏訪神社・博多筥崎宮と併せて九州三大祭りと云われるほどの盛況を呈した。

妙見宮は明治初年の神仏分離令によって白木山神宮寺を首坊とする十五の天台・真言の寺院が廃止され、以後は八代神社と改称するも、今日に至るまで八代妙見祭は脈々と受け継がれ、八代城跡群、松浜軒と共に八代市を代表する文化財となっている。

現在、八代妙見祭は 9 基の笠鉾をはじめ、亀と蛇が合体した想像上の動物である亀蛇、獅子、花奴、木馬等の壮麗な出し物が連なり、市内約 6km を渡り歩く勇壮な神幸行列となっている。この行列は 2011(平成 23) 年 3 月 9 日付で国の重要無形民俗文化財に指定されるとともに、 2016(平成 28) 年 12 月 1 日には八代妙見祭を含む全国 33 件の国指定重要無形民俗文化財が「山・鉾・屋台行事」としてユネスコの無形文化遺産として代表リストに記載された。

Photo.01　八代妙見祭の神幸行事 (亀蛇)

【旧石器時代】

八代市内では、旧石器時代の遺跡はまだ発見されていない。近隣では氷川町の立神ドトク遺跡でナイフ形石器等が採集されている。

【縄文時代】

この頃は、現在の八代平野の大部分は陸地化しておらず、遺跡は、山麓や干拓以前の島嶼に多く存在している。

早期～前期の遺跡としては、押型文土器や石器が出土した高島遺跡、押型文・曽畑式土器が出土した産島貝塚がある。

中期の遺跡としては、阿高式土器や石鏃が出土した五反田貝塚、阿高・南福寺・出水式土器や石鏃が出土した田ノ川内貝塚がある。

晩期になると、徐々に自然陸化が進んだようで、夜臼式土器が出土した鐘楼堂遺跡等平野部にも遺跡が見受けられる。

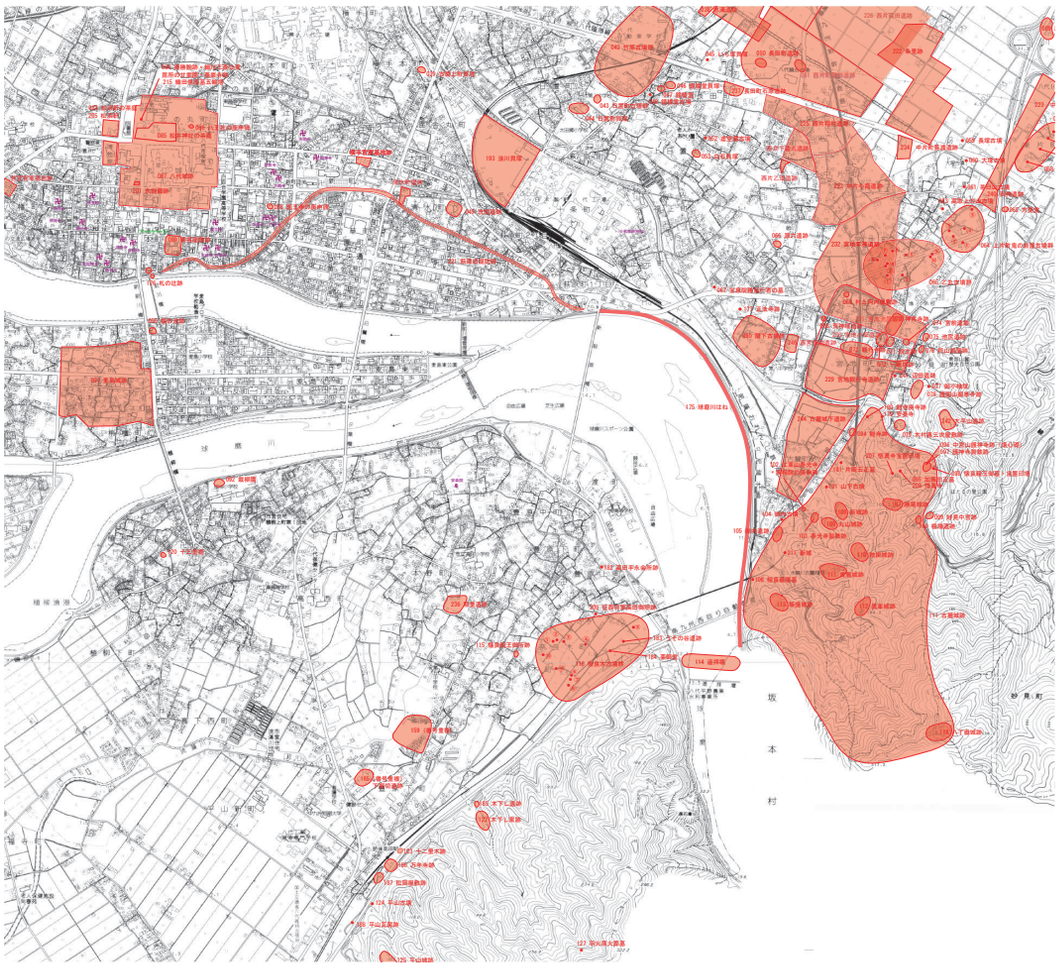

Fig.03　八代城跡群周辺遺跡分布図

【弥生時代】

平野部に集落が形成されるようになり、球磨川北岸の島田遺跡、用七遺跡、上日置女夫木遺跡、西片百田遺跡、キリシタン寺院跡等で竪穴住居跡が検出されている。特に、用七遺跡から出土した青銅製ヤリガンナと上日置女夫木遺跡から出土した小銅鐸はそれぞれ国内出土の南限となっており、北部九州と八代平野の交流を検討する上で重要な資料である。

また、球磨川左岸に位置する下堀切（しもほりきり）遺跡でも、弥生後期の集落をめぐる溝が確認され、木製農耕具が出土している。

Photo.02　上日置女夫木遺跡出土小銅鐸

【古墳時代】

古い時期の方形周溝墓が、用七遺跡や上日置女夫木遺跡で確認されている。また、八代では島嶼、山麓、平野部に多くの古墳が見られる。島嶼にあ

る竪穴式石室の楠木山古墳は築造年代が４世紀と考えられ、八代平野南部では最も古い古墳である。さらに、装飾古墳もあり、熊本県指定史跡である田川内第１号古墳は横穴式石室内部に二重同心円等を刻んだ装飾古墳として知られている。八代平野北部山沿いにも、八代大塚古墳や高取上の山古墳、乙丸古墳群、上片町鬼の岩屋古墳群等多くの古墳が築造されており、付近に集落が形成されていたと考えられる。また、西片稲村遺跡では竪穴住居跡が確認されている。

Photo.03　田川内第１号古墳石室内部

【古代】

『和名類聚抄』によると、八代郡は奈良時代に「夜豆志呂」と表記され、「木行・高田・小河・肥伊・豊福」の五郷がおかれていたとされる。このうち「高田」は奈良木町一帯と考えられ、駅路の「朽網」は二見本町、「片野」が上片町に比定され、上片町の北隣の川田京坪遺跡（川田町西）では「川大」と篦書きされた土師器が出土している。またこれと同じ筆跡で同じく「川大」と篦書きされた土師器が、宮地観行寺遺跡（宮地町）でも出土し注目される。洗切遺跡（清水町）では奈良三彩片と「王成古」と墨書された須恵器、「宣」「旦仲」「高人」「四郎」「五月」「六寺」と篦書きされた土師器が出土している。興善寺廃寺跡（興善寺町）、五反田遺跡、観行寺跡（宮地町）、能寺跡（古麓町）、護神寺跡、妙見上宮跡（妙見町）等では布目瓦が表採されている。沖片遺跡、宮地池尻遺跡、宮地観行寺遺跡（宮地町）、古麓能寺遺跡（古麓町）では円面硯が出土し、御内遺跡（古麓町）からは瑞花双鳳八稜鏡、宮地池尻遺跡からは八稜鏡の破片が出土している。また近年の調査で、篦書き文字のある土師器の出土例が急速に増加しており、詳細な報告が待たれる。宮地町では複数の石帯が出土しており、福正寺遺跡では土師器・須恵器・北宋銭とともに石帯１点、宮地池尻遺跡で２点、宮地小畑遺跡で１点出土している。いずれも遺構に伴うものではないが、出土層位の年代は古代を主体とするものであり、周辺に官衙等の存在を想定することができる。護神寺跡と興善寺廃寺に塔心礎が残されており、興善寺廃寺跡に建立された明言院には、平安時代の作とされる毘沙門天立像が遺存している。

また、近年都市計画道路建設に伴い、西片稲村遺跡・西片下通丸遺跡、西片乙津遺跡の発掘調査が行われ、南北の環濠で挟まれた区域から「馬取」銘の刻書土器が６点出土した。当該地周辺には古代官道の西海道が走っていたことから、「馬取」銘刻書土器が出土した西片下通丸遺跡・西片乙津遺跡は「駅家」に関連する施設であったと考えられている。

Photo.04　西片下通丸遺跡出土「馬取」銘刻書土器

【中世】

八代荘の成立については不明であるが、八代荘が平家没官領であり、一条能保室 (源頼朝の実妹) の遺領として八代荘の名が見られることから、鎌倉時代成立期には平家から一条家に伝領されたもので、その後は、北条氏の得宗領か有力一門の領地であったと考えられている。『小早川文書』の 1270(文永 7) 年預所沙弥某宛行状に、また同書の 1276(建治 2) 年兵庫助某宛行状の記述内容から、13 世紀中頃までに八代荘の開発が行なわれていたことが確認される。あるいは、熊本県宇城市の舛田家に伝わる『舛田文書』には「八代荘三ヶ所村」と記され、熊本県指定文化財である八代神社 (妙見社) の下宮が 14 世紀初頭には宮地村 (現八代市宮地町) に存在していた。八代市内の悟真寺 (妙見町)、辻遺跡 (西片町)、西片稲村遺跡 (西片町)、中片小路遺跡 (中片町)、鐘楼堂遺跡 (井上町) では、鎌倉時代並行期の同安窯系青磁と龍泉窯系青磁が出土している。

南北朝期になると、1334(建武元) 年に後醍醐天皇から名和義高が八代荘の地頭職を賜り、荘の一部を出雲国杵築大社に寄進した。名和義高は翌 1335(建武 2) 年に八代荘の代官として内河義真を派遣するとともに、阿蘇氏・菊池氏とともに南朝方に与して各地を転戦した。『相良家文書』「建武５年８月日付相良定頼申状案」の記録では、内河氏が南朝方として転戦していることが確認できる。

中世八代城 (古麓城跡) が文献に初めて現れるのは 1348(正平 3) 年のことであり、『阿蘇文書』に「八代城事、當住人等不安候堵之間、面々嘆申候由、同河内へ連々申上候」と記されている。『武雄神社文書』「明徳２年９月日付武雄社大宮司跡代新兵衛尉軍忠状」には「八町嶽城」を北朝方の今川了俊が攻撃し、南朝方の名和顕興を降伏させたことが記されている。

Photo.05　古麓城跡航空写真

戦国期になると、家督相続をめぐって相良為続の応援を受けた見返りとして、1483(文明 15) 年に名和顕忠は高田 350 町を相良氏に割譲した。しかし、相良氏が薩摩侵攻中に名和氏が高田を武力で奪回したが、1484(文明 16) 年に相良為続は「八代三ヶ所城」を落城させ名和氏は追放、八代は相良氏の所領となった。相良氏は翌 1485(文明 17) 年から八代の領域支配を本格化させたが、明応 8(1499) 年に肥後国守護職の菊池能運の力によって名和顕忠が八代に復帰した。しかし、1501(文亀元) 年には再度相良長毎が高田城を拠点に八代を攻略した。

肥後における戦国時代の開始は 1504(永正元) 年の菊池能運の死去を契機とする。1506(永正 3) 年冬には大友氏が肥後に侵入した。その結果、名和氏は宇土城 (城山) に移り、以後八代は相良氏の領するところとなった。

相良氏支配下の八代では、『八代日記』「天文 3(1534) 年閏 1 月 16 日付」で「たかの峯城取鍬立」と記されるように相良長唯によって鷹峯城の築城が開始され、２月 10 日には「長唯様始たかミね城ニ御在城候」と、鷹峯城は完成していると考えられる。また『求麻外史』1534(天文 3) 年の条にも「新築城於八代鷹峯」と記される等、中世八代城と城

下町の整備が行なわれた。他方、『八代日記』「天文 12 年 1 月 19 日条」に「八代七日市九日市焼候」、「天文 18 年 4 月 19 日条」に「八代杭瀬三町焼失」、「天文 23 年 12 月 18 日条」に「杭瀬一日市九日市両町西片一方焼亡七日町其余不焼候」等城下町の被災関連記事があり、既にこの頃には城下町が形成され、町は度々火災に見舞われていたことが確認できる。

また、大友義鑑は、1543(天文 12) 年に、足利将軍義晴から肥後守護補任状を得て、肥後を勢力下においた。

中世八代城と城下の整備を進めた相良氏であったが、1582(天正 10) 年に島津氏が肥後に侵攻し、城は島津義弘に預けられ、島津氏家臣の平田光宗が八代に駐留し、城下の屋敷を宿館として利用している。

肥後国では菊池氏の勢力が衰えた後、有力な国人層である小代氏、隈部氏、赤星氏、合志氏、城氏、名和氏、阿蘇氏、相良氏等が割拠していた。しかし、いずれも一国を束ねるだけの勢力・実力を有しておらず、国内の国人衆は豊後の大友氏、薩摩の島津氏、肥前の龍造寺氏等の勢力の影響を受けていた。

肥後国の守護であった菊池氏は戦国大名へ転化できなかった。大友重治が菊池氏の家督を継ぎ、義鑑は肥後の守護職を任じられて肥後国を支配することとなった。しかし大友氏による肥後支配は安定せず、幾度となく戦乱が起こった。特に、旧菊池氏家臣の赤星親家と隈部親永の対立が激化し、1559(永禄 2) 年の合勢川の戦いを契機に赤星氏は大友氏の助力を得、他方隈部親永は龍造寺隆信に救援を頼んだ。この頃、大友氏は島津氏との戦闘を繰り返したが、1578(天正 6) 年 11 月の耳川合戦で大友氏が島津氏に敗北した。

耳川合戦における大友氏の敗北を契機に大友氏の勢力は急速に衰え、1579(天正 7) 年に龍造寺氏は筑後を制圧して肥後に侵入した。龍造寺氏は 1581(天正 9) 年再度肥後を攻め、肥後北部を支配下におき、隈部親永が隈府城主となった。

これに対して大友氏を頼っていた隈本城主・城親冬は大友氏を見限り、島津氏を頼った。1580(天正 8) 年、島津義久は城氏の求めに応じて肥後番衆として佐多久政等を派遣した。翌年 9 月に島津義久の命で水俣城を攻め、相良義陽は葦北を島津氏に割譲し、島津氏の軍門に降った。相良義陽は島津軍の一員として甲斐宗運と響ヶ原で戦い、義陽は戦死した。この戦いの結果、島津義久は八代に島津義弘をおいた。

島津氏は勢いを得て、1584(天正 12) 年に島原において龍造寺隆信を攻め、隆信は戦死した。これ以後、肥後はほぼ島津氏の勢力下となった。1579(天正 7) 年から開始された島津氏の肥後侵攻と勢力下への編入の過程において、八代は島津氏の肥後における拠点となった。島津氏は肥後制圧後さらに筑後への侵攻を目指したが、大友氏の勢力がいまだ強く、島津氏は侵攻を断念して八代へ帰陣するとともに、大友宗麟に対して大友氏の豊後帰陣を求めた。1584(天正 13) 年には、ほぼ島津氏の肥後制圧は完了した。

【織豊期】

1587(天正 15) 年に大友宗麟の要請によって豊臣秀吉が九州攻めを行ない、島津氏は豊臣軍に押されて退却し南下、4 月 19 日に豊臣秀吉が中世八代城に入城し、4 日間滞在した。秀吉は中世八代城の守将として福島正則を任じた。この豊臣秀吉の九州攻めと九

州国割を契機として、九州・熊本の近世の幕が上がった。

九州攻めの後、豊臣秀吉は九州の国割を行い、島津氏は薩摩と大隅、日向の一部を安堵されるとともに、九州各地には豊臣系大名が領地を宛てがわれて入国した。肥後は同年６月に佐々成政に宛てがわれて番台が置かれたが、検地断行に端を発する国衆一揆の責を問われ、尼崎にて切腹を命じられた。佐々成政切腹の後、肥後の北半分と葦北郡の一部は加藤清正に、肥後南部の宇土・益城・八代・天草は小西行長に宛てがわれた。

小西行長は城代として小西美作行重 (小西末郷) を中世八代城に入城させたが、行長は新たに徳渕の入江と球磨川に囲まれた麦島に新しく織豊期八代城 (麦島城跡) を築き、中世八代城 (古麓城跡) は廃城となった。

Photo.06　麦島城跡小天守石垣

ところで、織豊系城郭は 1576(天正 4) 年に織田信長が琵琶湖畔の安土山に築いた安土城にはじまり、石垣、瓦、礎石建物の三要素で構成される城郭である。織豊系城郭は、はじめに織田信長、そして本能寺の変以降は豊臣秀吉の勢力が拡大するのと歩調を合わせて各地に伝播していった。しかしながら、関西や東海地方と異なり織田「政権」による影響力が乏しかった九州では、1587(天正 15) 年の豊臣秀吉による九州攻めと戦後の九州国割に従う豊臣系大名の入国による城郭築城が織豊系城郭の導入の直接の契機となった。九州攻め以前には基本的に織豊系城郭技術に基づいた石垣を有する城郭は存在せず、土塁や畝状竪堀群、堀切等、あるいは石積み技術によって城郭を築いていた。

九州攻めと九州国割の結果、1588(天正 16 年) 頃から九州において織豊系城郭が築城されるようになり、小早川隆景が筑前に築城した名島城、黒田長政が豊前に築城した中津城、そして小西行長が肥後に築城した麦島城跡の３城跡が確認されている。また、近年、小早川隆景が名島築城以前に居城とした立花山城も改修を受けて織豊系城郭化したことが確認されている。

Photo.07　麦島城跡本丸石垣

その九州の織豊系城郭は「豊臣政権下と江戸時代初期において豊臣系大名によりある一定の築城技術・理念に基づき築城された城」と定義されている (宮武　2003) が、織豊系城郭技術の導入とともに在地系技術による城郭が駆逐されたのではなく、薩摩や日向等豊臣系大名に宛てがわれず、島津氏等在地系の大名に本領安堵された地域では在地系の城、すなわち求心構造に乏しく、虎口等が未発達であり、限定的な石垣あるいは石積みを用いた南九州型の中世城郭を基盤とする城郭が一定期間あるいは明治維新直前まで並立して存在していたことが指摘されている。

なお、はじめに肥後を宛てがわれた佐々成政が国内でどのような城郭を築いたのかは明らかとなっていない。近年、佐々成政によって熊本県甲佐町の陣ノ内館跡が改修を受けた可能性が指摘されている (山内　2010)。

さて、織豊期八代城に関連する史料は非常に乏しく、当時の史料は財団法人永青文庫の所蔵である『慶長肥後国絵図 (写)』に代表される。麦島城廃城後の史料としては『八代郡高田手永麦嶋村今度村圍塘築立奉願候絵図』、あるいは加藤氏改易後に入国した細川氏関連史料中に巡検使の麦島城跡視察関連の記述がある。その他に江戸中期以降に編纂された『肥後国誌』や『国郡一統志』等、あるいは加藤清正の伝承をまとめた『清正勲績考』等の編纂史料に麦島城跡に関する記述がみえる。

織豊期八代城は豊臣秀吉の家臣であった小西行長が、1587(天正 15) 年の豊臣秀吉の九州攻めとそれに続く九州国割直後の 1588(天正 16) 年頃に築城を開始したと考えられる。もっとも、織豊期八代城の正確な築城年と竣工年は不明であり、『清正勲績考』の梅北一揆の条によると 1592(文禄元) 年においてまだ普請途中であったようだが、本丸部分の石垣等、城郭の主要部分は完成していたと判断される。

織豊期八代城を築城した小西行長は豊臣秀吉の朝鮮出兵に先立つ肥前名護屋城の築城にも関与し、割普請に従事している。小西行長は文禄の役 (壬辰倭乱) では姻戚関係にあった対馬の宗義智とともに第一軍として参戦し、現在の平壌付近まで侵攻している。小西行長は戦線に従事し、他方では和睦を目指して明や朝鮮と和平交渉をすすめた。

小西行長が朝鮮半島で戦っている最中、島津氏家臣であった梅北国兼等は一揆を勃して加藤清正の支城であった佐敷城 (熊本県芦北町) を落城させるとともに、小西行長の支城であった織豊期八代城を攻撃するが、小西側の抵抗に遭い撤退し、後に一揆は鎮圧された。文禄の役は小西行長や石田三成の尽力によって一応の和平案がまとまって終結するもの、豊臣秀吉謁見の場にて和平工作が露呈し、和平案は破綻した。和平案破綻後、1597(慶長 2) 年に再度豊臣秀吉の命により日本軍は朝鮮半島に上陸し、戦闘を続けた (慶長の役)。慶長の役では、小西行長は全羅南道南原の戦いに参戦し、あるいは順天倭城で朝鮮軍・明軍の連合軍に包囲された加藤清正の救出にあたった。その文禄・慶長の役は、豊臣秀吉の死去によって終結した。

慶長の役が終結すると、石田三成を中心とする吏幕派と徳川家康との対立等を要因として、1600(慶長 5) 年関ヶ原の戦いが起こった。肥後の小西行長と加藤清正は文禄・慶長の役時から続く双方の対立等の要因から、石田三成方 (西軍) に小西行長が、徳川家康方 (東軍) に加藤清正が参戦した。西軍は破れ、小西行長は安国寺恵瓊とともに処刑され、行長の本城であった宇土城は 10 月 14 日に、支城であった織豊期八代城は 10 月 17 日に加藤氏に開城・接収され (阿蘇品　2006)、加藤正方が城代として城を預かることとなった。加藤氏の支城となった後、織豊期八代城は本丸を中心に改修されるとともに、平山瓦窯が築かれて城主加藤家の家紋瓦や城代加藤正方の家紋瓦等が焼成され、城に葺かれたと考えられる。

関ヶ原の戦い以後、織豊期八代城は熊本城を中心とした加藤氏の本城 - 支城体制に組み込まれ、佐敷城、水俣城とともに隣国島津氏に対する牽制、「境目の城」として機能した。

【江戸時代】

徳川家康の江戸開府後も、公儀二元論に代表されるように豊臣秀頼の大坂城や西国は未だ不穏であり、肥後では鷹ノ原城や佐敷城等の改修等、新城築城と改修が行なわれて

いた。他方で小西行長の本城であった宇土城や矢部城が廃城となる等、肥後における本城 - 支城体制の増強と再編がすすめられた。その一環として、織豊期八代城も本丸部分を中心に改修が行なわれたのであろう。この時期に描かれた『慶長肥後国絵図 (写)』には肥後国内の 13 箇所の城が描かれており、織豊期八代城は熊本城と並んで外観 3 階建ての天守と付櫓、石垣を持つ城として描写されている。

加藤氏が清正から忠広へ代替わりをした 1612(慶長 17) 年には宇土城、水俣城、矢部城等が破城となった。大坂夏の陣後の元和の一国一城令では、加藤氏の本城である熊本城と支城の織豊期八代城以外の城郭は破却された。ここに肥後熊本の一国二城体制が確立し、加藤氏改易後に入国した細川氏時代をとおして明治維新まで二城体制が継続することとなる。

しかし、織豊期八代城は 1619(元和 5) 年 3 月に起こった地震によって倒壊し、城郭は麦島の地に再建されることなく 1622(元和 8) 年に松江の地に移転された。この時移転された城郭が、江戸期八代城 (八代城跡) である。八代城跡本丸東側の頬当御門前にかかる欄干橋の擬宝珠には「元和八年二月吉日」の銘が刻まれている。

Photo.08　地震で倒壊した麦島城跡の平櫓

なお、織豊期八代城の瓦を焼成していた平山瓦窯も、新城竣工に伴い廃絶したと考えられる。江戸期八代城の築城時の瓦を焼成した瓦窯は、現時点では確認されていない。

新城竣工から 10 年を経た 1632(寛永 9) 年 6 月に藩主加藤忠広は改易となり、同年 12 月に豊後から細川忠利が肥後熊本に入国し、八代城には肥後藩主忠利の父である細川忠興 (三斎) が中津城から入城した。

細川氏の肥後入国後、幕府の上使衆が肥後の巡検に訪れている。『細川家史料』によると、上使衆は地震で倒壊した麦島城跡の現況に関心を持ったようである。

Photo.09　八代城跡本丸航空写真

1637(寛永 14) 年 10 月に天草・島原の乱がおこり、小西行長の旧領を抱える肥後熊本藩では、細川氏が幕府上使衆の許可を受けて軍勢を天草に出兵、多くの戦功を果たした。この時、松井氏が多くの戦功を上げている。

乱の終結を受けて、幕府は 1639(寛永 16) 年、ポルトガル人の追放と来航を禁止したが、翌 1640(同 17) 年にポルトガル船が長崎へ入港し、幕府は遠見番所を設置、九州各大名に異国船への警戒にあたらせた。細川氏も八代・佐敷・川尻、南関等に番所を置いて警戒にあたった。天草・島原の乱以降、江戸期八代城は薩摩への牽制の機能とともに、異国への警戒の役目が加わったと思われる。

1641(寛永 18) 年に藩主の細川忠利が死去すると、光尚が藩主となった。1645(正保 2)

年閏５月に八代城代細川立孝が、同年 12 月には前藩主・忠利の父で八代城の忠興も死去したため、光尚は幕府老中の許可を得て、正保３年に細川家筆頭家老の松井興長に八代城を預け、以後、松井氏が城主 (城代) を務めた。

松井興長は八代城入城後、当時八代城北の丸にあった泰勝院を宗雲寺と改めて松井家の菩提所とした。その後、４代直之のときに藩主細川綱利の命により、熊本にあった春光院を八代・古麓に移し、1677(延宝 5) 年に江東山春光寺とあらためた。これ以後、春光寺は松井家歴代当主とその正室及び松井一族が眠る墓所となり (松井家墓所)、現在に至る。

八代城は度々建物や石垣、庭園の池等の改修、修復が行われており、藩主・細川忠利とその父である細川忠興 (三斎) との手紙等が残されている。1672(寛文 12) 年２月には落雷による火災により天守、小天守等を焼失した。翌 1673(延宝元) 年に再建に着手したが天守は再建されず、小天守、唐人櫓、埋御門等が再建された。その後も幾度となく火災や石垣の崩壊等の被害を受けた。1797(寛政 9) 年 10 月の火災では再建された小天守、本丸御殿等が焼失し、1799(同 11) 年に小天守や本丸御殿の再建に着手した。

【近現代】

明治維新をむかえ、1870(明治 3) 年に八代城は廃城となった。翌 1871(明治 4) 年に城跡は陸軍用地となったが、同年末に八代県が新設されることとなり本丸跡に県庁が置かれた。しかし、1876(明治 6) 年には八代県は廃止されて白川県 (現在の熊本県) に吸収された。同年には本丸跡の大書院の中に代城校 (代陽小学校の前身) が設けられ、1877(明治 10) 年の西南戦争の際には代城校に野戦病院がおかれた。

西南戦争後、1880(明治 13) 年に本丸跡に懐良親王を顕彰する官幣中社・八代宮を設置することとなり、1883(明治 16) 年に社殿が落成、1884(明治 17) 年に神霊鎮座の大祭が執り行われた。この時に本丸南側の石垣の一部を撤去して橋を架け、参道が設けられている。代城校が置かれていた大書院は 1939(昭和 14) 年頃に二の丸跡に移築され、1959(昭和 34 年) に市営駐車場東側に再移築されていたが、1986(昭和 61) 年２月に火災で焼失した。

北の丸跡には、1881(明治 14) 年に松井康之と興長を祭神とする松井神社が建てられて、1907(明治 40) 年に郷社に列せられた。二の丸跡には、1948(昭和 23) 年に二の丸跡に八代総合病院が開院、1973(昭和 47) 年には八代市役所が二の丸跡に移転し、1974(昭和 48) 年に熊本県の総合庁舎も二の丸跡に移転 (その後、西片町に移転) した。

Photo.10　熊本地震で崩壊した八代城跡の石垣

2013(平成 25) 年７月に、古麓城跡、麦島城跡、八代城跡、平山瓦窯跡を一括して「八代城跡群」として国史跡に指定するよう意見具申を行い、翌 2014(同 26) 年３月 18 日付で国史跡となった。ま

た、2017(同 29) 年 2 月 9 日付で、古麓城跡に所在する国有林野部分が追加指定された。

2016(平成 28) 年 4 月 14 日 (前震)･16 日 (本震) と、平成 28 年熊本地震が発生した。前震の際に八代城跡の本丸北側にあたる廊下橋門東側の石垣が大きく孕み、本震の際に北面の一部が崩壊、そして同月 19 日の余震により隅角部を含む東面が崩壊した。

同年 12 月より保存修復作業に着手し、2018(平成 30) 年 2 月に竣工し、震災前の姿を取り戻した。

２．八代城跡群の構成要素

八代城跡群は、古麓城跡、麦島城跡、八代城跡と、平山瓦窯跡及び松井家墓所の 5 遺跡で構成されている。それぞれの指定地の状況は下記のとおりであり、八代市が管理団体に指定されており、市文化振興課が史跡の管理にあたっている。

○古麓城跡 (松井家墓所を含む)

古麓城跡は、八代平野に流れ出た球磨川の東に近接した飯盛山 (標高 93.2m)･丸山 (同 143.6m)・古麓山 (134.5m) の頂上と、尾根筋上に点在する五つの山城群の総称である。東西 800m× 南北 960m の範囲にかけて堀切 13 箇所、竪堀 13 箇所、土橋 2 箇所、二重堀切 1 箇所、四重堀切 4 箇所の遺構が確認できる。

名和時代の中心は伝飯盛城跡、相良時代の城郭は伝新城跡、伝丸山城跡、伝鷹峯城跡と考えられる。また、城内には松井家墓所が存在する。

指定面積は、214,437.22㎡で、内訳は国有地 51,482.00㎡、市有地 47,472.00㎡、民有地 115,483.22㎡である。このうち、国有林野である 51,482.00㎡について、2017(平成 29) 年 3 月に追加指定された。

登記簿における地目別では、史跡のうち 87,712.00 ㎡が保安林に指定されている。また、14,541.00 ㎡が山林、3,582.23 ㎡が境内地、37,900.00 ㎡が畑、18,337.00 ㎡が墓地、51,482.00㎡が国有林野である。この他、里道が存在する。

Photo.11　古麓城跡の堀切

○麦島城跡

麦島城跡は、球磨川とその支流の前川に挟まれた海抜 2 ～ 4m 程度の中州に立地している。しかし、『慶長肥後国絵図 (写)』では城の北側に前川は存在せず大きな入江となっており、ここに豊臣秀吉の直轄地と考えられている徳淵の津があった。

麦島城跡全域は昭和 40 年代に市街地化しており、町内に残る地割や水路、道路あるいは地形の高低差等によって、城の概要を把握できる。城跡のうち天守台は麦島地区で最も海抜が高い場所となっており、天守台南側には石垣が確認できる。

指定面積は、4,169.16㎡で、全て市有地であり、内訳は天守台 1,040.73㎡、本丸 (都市計画道路部分)3,128.43㎡となっている。登記簿における地目別では、史跡のう

ち 3,210.42㎡が宅地、318.00㎡が境内地、596.00㎡が畑、44.74㎡が道路である。しかし、宅地の大半が都市計画道路麦島線建設に伴い買収されて道路部分になり、 現況では指定地の大半が道路となっている。

Photo.12　麦島城跡本丸東端の石垣

○八代城跡

八代城跡は、1963(昭和 38) 年に本丸跡が熊本県指定史跡となり、北の丸部分が 1965(昭和 40) 年に八代市指定史跡「松井神社の茶庭」となった。

本丸全域と、北の丸及び二の丸の一部は石垣が残されているが、城内の建造物は全て撤去されている。本丸には明治 13 年に八代宮が創建され、本丸南側の石垣に参道が設けられた。本丸南側中央には加藤正方が築いたと考えられている本丸の枯山水庭園跡の一部が残されている。北の丸には明治 14 年に松井神社が創建されたが、細川三斎 (忠興) が築いたとされる北の丸庭園跡が残されている。

二の丸は八代市役所等が立地しているが、今回の発掘調査によって地下に石垣等の遺構が保存されている箇所が存在することが判明した。

城郭建造物のうち、本丸に所在していた大書院は後に二の丸内に移転されて事務所として使用されていたが、1987(昭和 62) 年に火災により消失した。三の丸に所在していた永御蔵御門及び同番所は、古麓城跡内の松井家墓所 (春光寺) に移築された。

Photo.13　八代城跡の天守台石垣

指定面積は、78,822.61 ㎡で、国有地 2,809.22㎡、県有地 37.00㎡、市有地 1,603.20㎡、民有地 74,373.41㎡である。登記簿における地目別では、史跡のうち 74,961.00㎡が境内地、279.00㎡が原野、146.00㎡が公衆用道路、571.00㎡が田、2,061.61㎡が宅地、804.00㎡が畑であり、指定地の大部分が境内地である。

○平山瓦窯跡

平山瓦窯跡は、1998(平成 10) 年に熊本県指定史跡となった。その後、2000 ～ 2002(同 12 ～ 14) 年度にかけて、熊本県補助事業として八代市が整備を行い、現在に至っている。

Photo.14　平山瓦窯跡　第２号窯跡

発掘調査では 3 基の窯跡が検出され、事業主体者であった旧建設省九州地方整備局八代国道事務所と熊本県教育委員会、八代市教育

委員会が遺構の現地保存について協議を行った結果、保存状態が良好であった２基の窯跡について保存が図られた。２基の窯跡は地下に埋め戻し保存されている。2002(平成 14) 年度に整備が終了し、市民に親しまれている。

指定面積は、346.43㎡で、全て国有地であり、登記簿における地目は、全て畑となっている。

○松井家墓所

松井家墓所は古麓城跡の麓にある春光寺境内に所在する。中世八代城 (古麓城跡) 廃城後の状況は明らかにしえないが、松井氏が近世八代城 (八代城跡) を預かるようになると、古麓城跡内の一角であった麓部分に松井家の墓所が設けられた。

春光寺境内は、1965(昭和 40) 年に八代市指定史跡となった。また、同年に春光寺の庫裏、客間、書院、本堂及び小屋が八代市指定有形文化財 (建造物) となった。また、1986(昭和 61) 年に春光寺境内に移設された永御蔵御門と永御蔵番所も、同年に市指定有形文化財 (建造物) となっている。

Photo.15　松井家墓所　旧廟

指定面積は、28,807.23㎡で、古麓城跡と重なり、全て民有地である。登記簿における地目別では、史跡のうち 5,804.00㎡が畑、1,084㎡が山林、769.01㎡が境内地、2,813.22㎡が寺院境内地、18,337.00㎡が墓地である。

上記をまとめると、下記のとおりとなる。

【八代城跡群】

○指定の対象の所在地　　熊本県八代市古麓町９６９番１　他 118 筆等

○指定の面積　　２９７，７７５．４２㎡

(国有地)　　５４，６３７．４３㎡

(県有地)　　３７．００㎡

(市有地)　　５３，２４４．３６㎡

(民有地)　　１８９，８５６．６３㎡

八代城跡群が有する本質的価値は、『史跡「八代城跡群　古麓城跡　麦島城跡　八代城跡」・名勝「旧熊本藩八代城主浜御茶屋 (松浜軒) 庭園保存活用計画』(以下、保存活用計画) に詳細に記されており、以下に要約する。

八代城跡群は、水陸交通の要衝に位置する八代を支配するため継続して築かれた城跡群であり、中世末・近世初頭に、港湾・水運をより強く掌握するため支配拠点を丘陵部から平地部に移動させていく中・近世城館の歴史的展開をよく示す。歴代の政治権力による港湾・水運の掌握の様相を窺えるとともに、一地域で中・近世の城郭構造の変遷を知ることができ、我が国の中・近世の政治・軍事を知る上で貴重な史跡である。

【遺構】

「八代城跡群」では、各城跡または窯跡において、建物跡 (礎石建物跡、掘立柱建物跡、大天守、小天守含む)、石垣跡、切岸、堀切跡、竪堀跡等の様々な種類と構造の遺構が保存されている。

「八代城跡群」の遺構は、日本列島において、中世城郭から織豊系城郭、そして近世城郭に至る城郭の変遷と進化を示すものである。特に、麦島城跡で検出された平櫓の建築部材は 1619(元和 5) 年の地震で麦島城が倒壊したことを裏付ける資料であり、考古資料と歴史資料が一致する例として、また災害を示す遺構・遺物として重要である。

【遺物】

「八代城跡群」では、麦島城廃城に伴う瓦類、平櫓倒壊に伴う建築部材の他、陶磁器類が出土している。これらは、廃城に伴う城郭破却の様相を示す好資料であり、重要な遺物である。古麓城跡では、確認調査において陶磁器類の小片が複数出土している。八代城跡では、確認調査において細川家家紋瓦等が出土している。

また、平山瓦窯跡で出土した瓦類は、城郭瓦の焼成過程を示す資料として、貴重である。

【地形】

「八代城跡群」は中世山城から織豊系城郭、近世平城への変遷を示す城跡群であるため、その立地も標高 130m を超える山頂から、標高 2m 余の海岸線近くまで様々な立地環境、地形を呈しているのが特徴である。

標高 134.5m の古麓山の山頂を中心に広がる古麓城跡の新城跡からは、当時の海岸線付近に築かれた麦島城跡と八代城跡を一望することができる。

麦島城跡は、江戸時代中期に開削された前川と球磨川に挟まれた三角州状の地域である麦島地区に立地している。麦島城跡の天守台は麦島地区で最も標高が高く、その築城の契機となった北側の徳渕の津一帯を隈無く監視できたことが体感できる。

八代城跡は八代平野中央部に立地しており、南側にかけて緩やかに平野が傾斜している。そのため、本丸を中心として二ノ丸、三ノ丸、北の丸、出丸が広がり、二ノ丸及び三ノ丸の南側に広がる城下町を一望できる構造となっている。また、南側を流れる前川とその護岸堤防が総構えの堀と石垣を兼ねている。

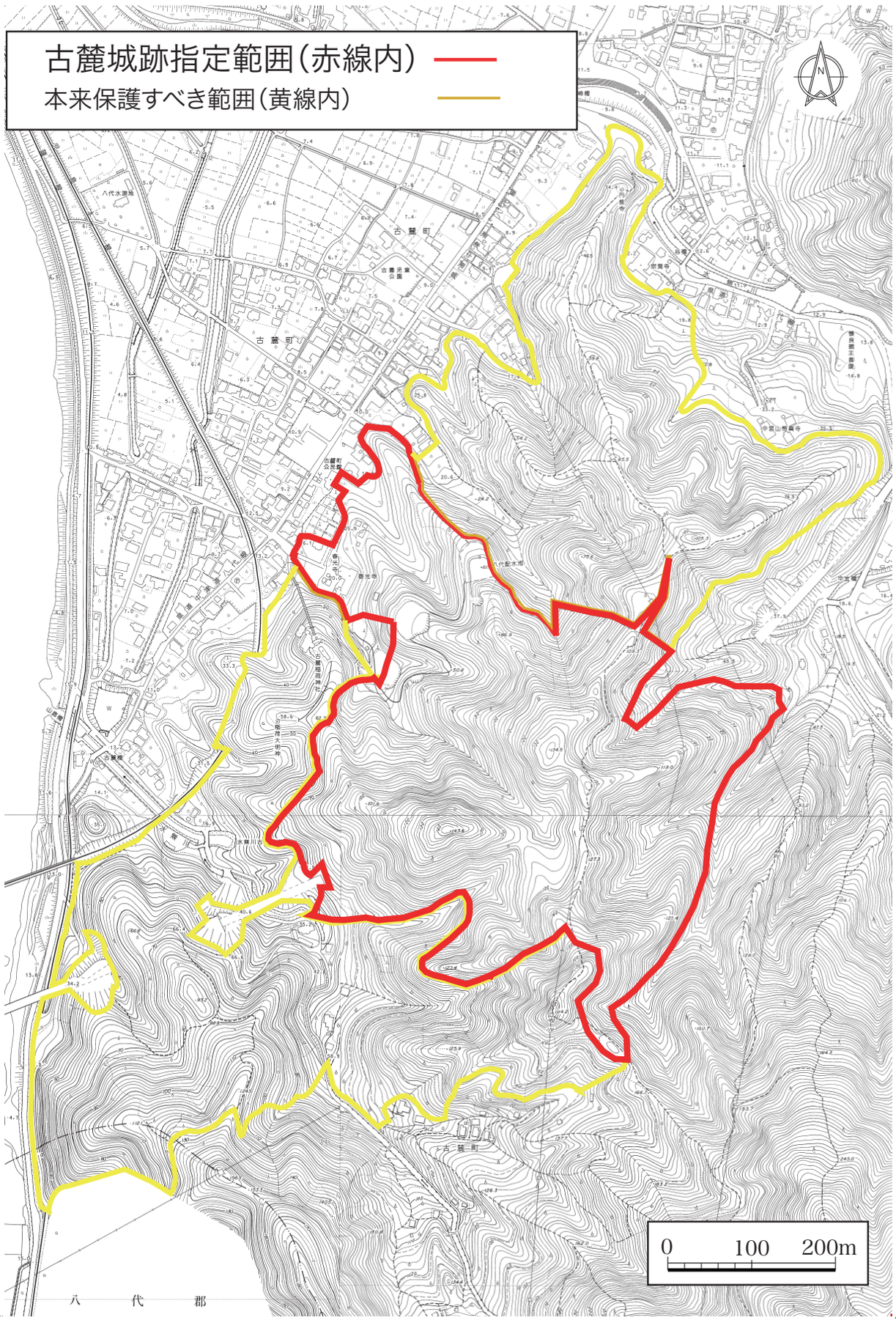

Fig.04　古麓城跡指定範囲図（松井家墓所指定範囲含む）

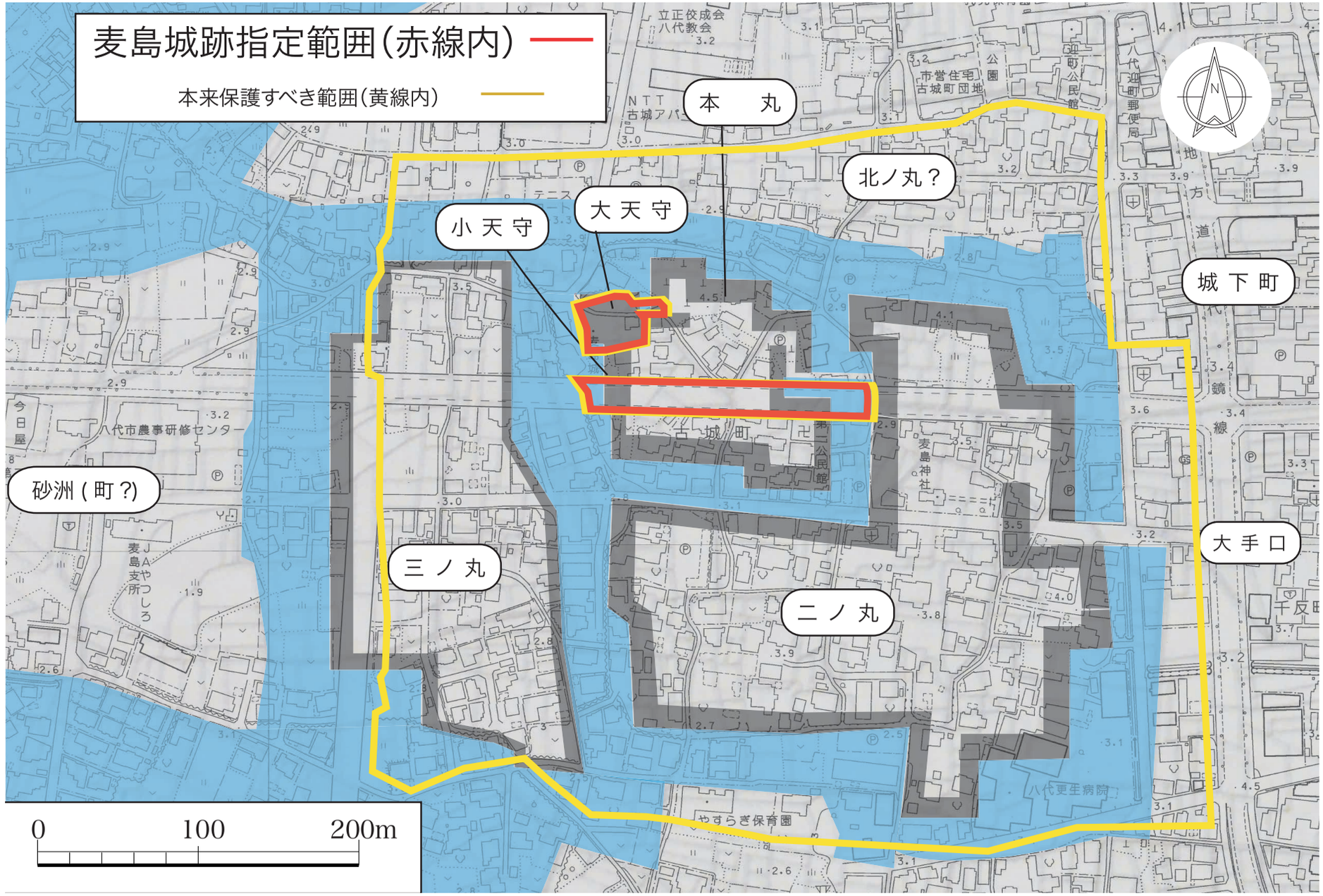

Fig.05　麦島城跡指定範囲図

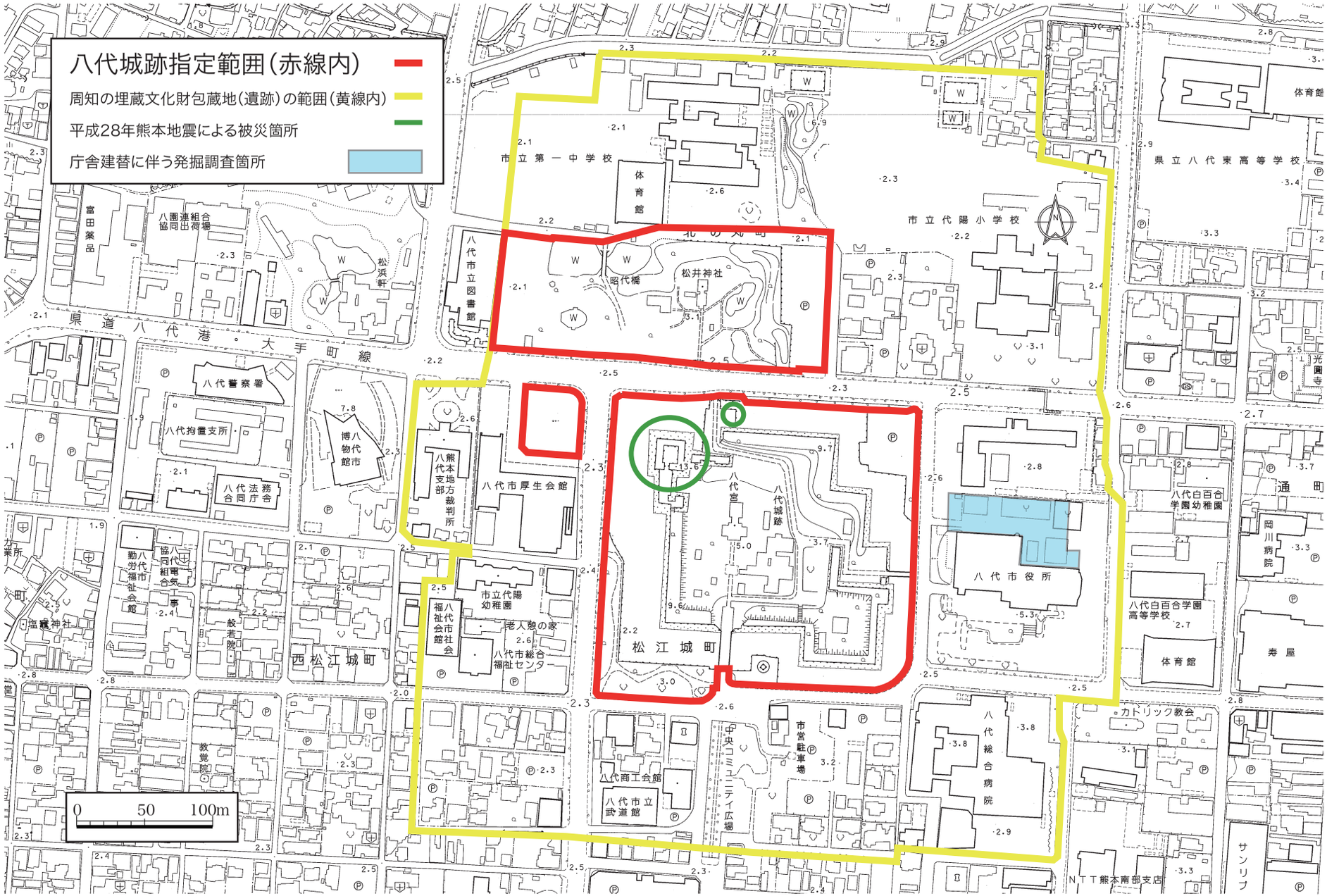

Fig.06　八代城跡指定範囲図（被災箇所位置図）

Fig.07　平山瓦窯跡指定範囲図

第２章　平成 28 年熊本地震による被災状況

１．平成 28 年熊本地震について

(1) 地震活動の概要

『平成 28(2016) 熊本地震の評価』(地震調査委員会　2018) に基づき、熊本地震を再現する。

2016(平成 28) 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分、熊本県熊本地方の深さ約 10km の地点を震源とするマグニチュード (M)6.5 の地震が発生した。また、同 16 日午前 1 時 25 分に同地方の深さ約 10km で M7.3 の地震が発生した。これらの地震により、熊本県内で最大震度 7 を観測し、被害がでた。

これら一連の地震活動は、熊本県熊本地方から大分県中部にわたり、熊本県熊本地方では北東−南西方向に延びる長さ約 50km の領域で活発な地震活動が発生した。熊本県阿蘇地方では M5.8 の地震により熊本県内で最大震度 6 強を、大分県中部では同日の M7.3 の地震発生直後に別の地震を誘発して最大震度 6 弱を観測するなど、M7.3 の地震発生直後から地震活動が継続して発生した。

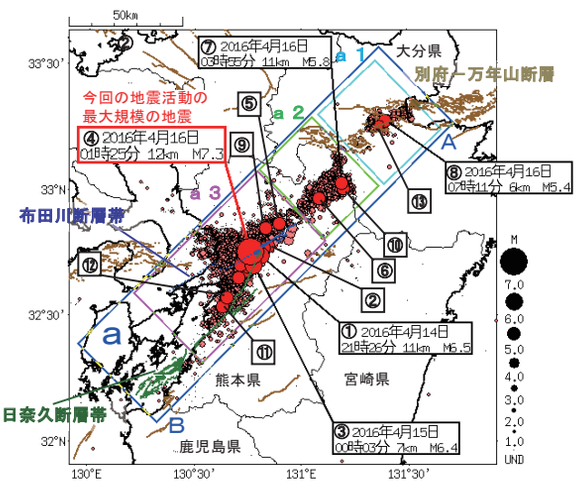

番号	発震時		震央地名	深さ	M	最大震度
1	4月14日	21時26分	熊本県熊本地方	11	6.5	7
2	4月14日	22時07分	熊本県熊本地方	8	5.8	6弱
3	4月15日	00時03分	熊本県熊本地方	7	6.4	6強
4	4月16日	01時25分	熊本県熊本地方	12	7.3	7
5	4月16日	01時45分	熊本県熊本地方	11	5.9	6弱
6	4月16日	03時03分	熊本県阿蘇地方	7	5.9	5強
7	4月16日	03時55分	熊本県阿蘇地方	11	5.8	6強
8	4月16日	07時11分	大分県中部	6	5.4	5弱
9	4月16日	09時48分	熊本県熊本地方	16	5.4	6弱
10	4月18日	20時41分	熊本県阿蘇地方	9	5.8	5強
11	4月19日	17時52分	熊本県熊本地方	10	5.5	5強
12	4月19日	20時47分	熊本県熊本地方	11	5	5弱
13	4月29日	15時09分	大分県中部	7	4.5	5強

Fig.08　平成 28 年熊本地震震央分布図 (地震調査会資料より)

(2) 発震機構

4 月 14 日の M6.5 の地震の発震機構は、北北西−南南東方向に張力軸を有する横ずれ断層型で、地殻内の浅い地震である。この地震の余震分布と発震機構から推定される震源断層は、北北東−南南西方向に伸びる右横ずれ断層である。

4 月 16 日の M7.3 の地震の発震機構は南北方向に張力軸を持つ横ずれ断層型で、地殻内の浅い地震である。この地震の余震分布と発震機構から推定される震源断層は、北東−南西方向に延びる右横ずれ断層で正断層成分を含むものである。

(3) 強震動

4 月 14 日の M6.5 の地震に伴い、熊本県内の kiK-net 益城観測点で 1,580gal、4 月 16 日の M7.3 の地震に伴い、熊本県大津町の自治体震度観測点で 1,791gal 等、大きな加速度を観測している。

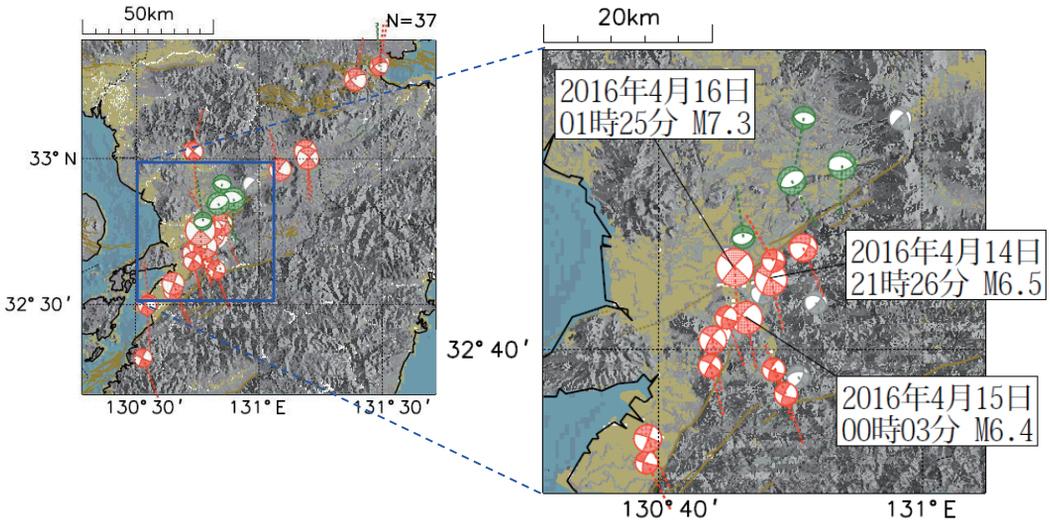

Fig.09　発震機構 (CMT 解) 分布図 (地震調査会資料より)

(4) 地殻変動

GNSS 観測の結果に基づくと、4 月 14 日の M6.5 の地震及び 4 月 15 日の M6.4 の地震の発生により熊本県内の城南観測点が北北東方向に約 20cm 移動する等の地殻変動が、4 月 16 日の M7.3 の地震の発生に伴って熊本県内の長陽観測点が南西方向に約 98cm 移動する等の地殻変動が観測された。人工衛星を利用した解析に基づくと、熊本県熊本地方から阿蘇地方にかけて地殻変動の面的な分布が見られ、布田川断層帯の布田川区間沿い及び日奈久断層帯の高野–白旗区間沿いに大きな変動が確認されている。これらの地殻変動の結果、滑りを生じた震源断層は全長約 35km であると推定されている。

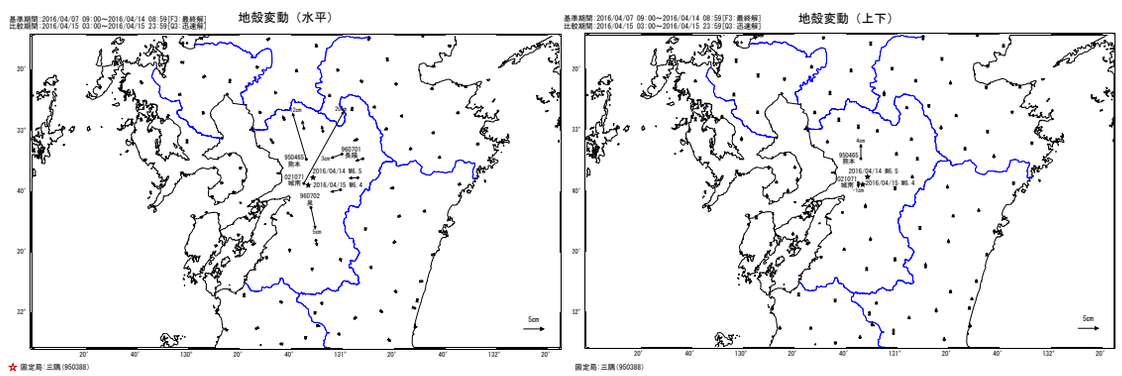

Fig.10　4 月 14 日 (前震) 後の地殻変動 (地震調査会資料より)

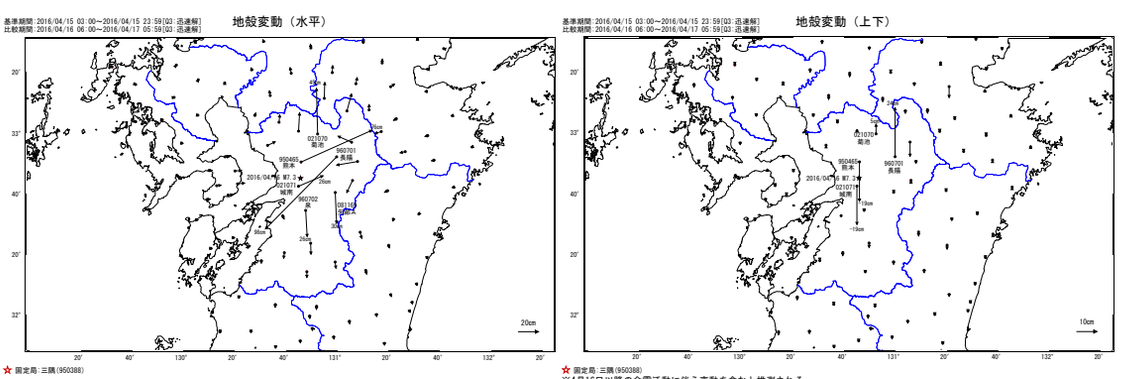

Fig.11　4 月 16 日 (本震) 後の地殻変動 (地震調査会資料より)

２．八代市内における被害状況

(1) 八代市内における震度等

熊本地震において、八代市は震度５弱以上の揺れに襲われた。４月 14 日の前震時に震度５弱を、15 日に発生した余震では震度５強を、16 日の本震時には震度６弱を、そして 19 日夕方に発生した余震では震度５強を記録している。その後も震度５弱以上の余震に度々襲われることとなった。一連の地震により、本震時に火災によって１人の方が亡くなり、その後に１人の方が災害死と認定され、建物の全壊は 17 件、大規模半壊 35 軒、半壊 345 件、一部損壊 2,049 件にのぼる (2016 年 11 月時点)。

公共施設も被災した。余震及び本震により八代市役所本庁舎が被災して倒壊する恐れが生じたために使用禁止となり、鏡支所に本庁舎機能を移転、その他の支所や公共施設に分散して業務にあたることとなった。その後庁舎敷地内に仮設庁舎を設けて、窓口業務を集約している。

なお、2021(令和 3) 年 10 月に新庁舎が竣工予定である。

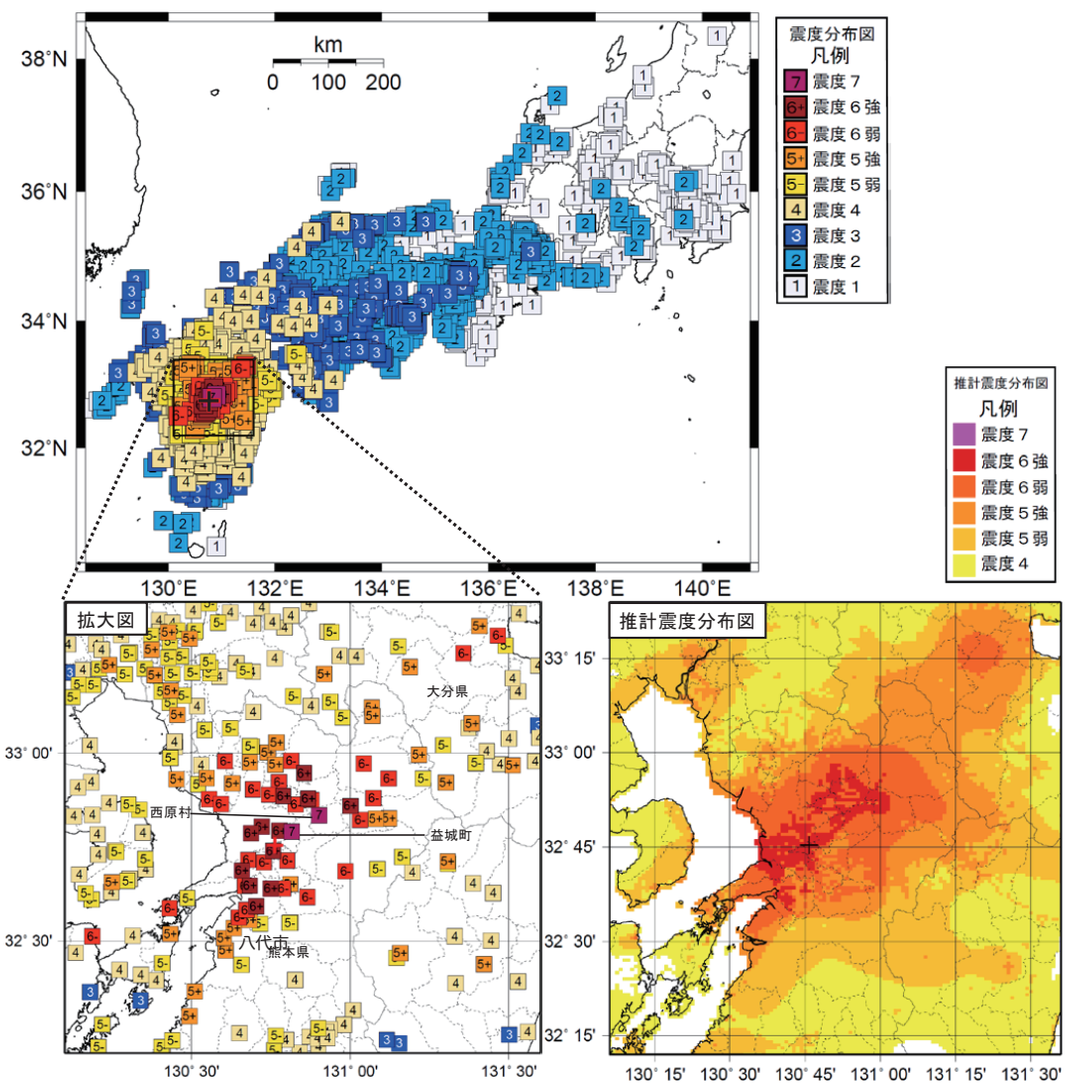

Fig.12　４月 16 日 (本震) 時の震度分布図 (地震調査会資料より)

都道府県	市区町村	観測点名	震度	計測震度	最大加速度(gal=cm/s/s)				震央距離(km)
					合成	南北成分	東西成分	上下成分	
熊本県	益城町	益城町宮園＊	7	6.7	899.1	775.5	825.4	668.5	6.4
熊本県	西原村	西原村小森＊	7	6.6	904.0	742.1	770.0	531.3	15.8
熊本県	菊池市	菊池市旭志＊	6強	6.4	977.4	799.2	857.4	535.8	22.7
熊本県	南阿蘇村	南阿蘇村河陽＊	6強	6.2	1316.3	1111.8	954.6	654.4	25.1
熊本県	宇土市	宇土市浦田町＊	6強	6.2	802.0	572.0	792.4	466.2	12.3
熊本県	嘉島町	嘉島町上島＊	6強	6.2	622.3	564.8	597.1	474.1	2.0
熊本県	合志市	合志市竹迫＊	6強	6.2	705.3	398.8	690.8	306.6	14.5
熊本県	大津町	大津町大津＊	6強	6.1	1791.3	1379.6	1740.1	594.7	16.8
熊本県	宇城市	宇城市豊野町＊	6強	6.1	751.7	573.4	575.1	724.7	13.2
熊本県	宇城市	宇城市松橋町	6強	6.0	564.1	492.8	342.6	313.9	14.2
熊本県	宇城市	宇城市小川町＊	6強	6.0	474.9	389.8	369.4	233.4	19.1
熊本県	熊本市中央区	熊本中央区大江＊	6強	6.0	656.9	626.8	478.2	403.4	6.3
熊本県	熊本市東区	熊本東区佐土原＊	6強	6.0	843.5	827.5	616.5	534.2	4.2
熊本県	熊本市西区	熊本西区春日	6強	6.0	677.5	606.0	551.6	405.3	7.5
熊本県	南阿蘇村	南阿蘇村中松	6弱	5.9	855.0	794.5	606.8	653.1	32.3
熊本県	美里町	熊本美里町馬場＊	6弱	5.9	538.7	402.4	526.6	355.3	13.4
熊本県	宇城市	宇城市不知火町＊	6弱	5.9	629.4	539.0	441.9	516.6	15.1
熊本県	熊本市南区	熊本南区城南町＊	6弱	5.9	850.8	681.2	521.5	803.1	6.2
熊本県	熊本市南区	熊本南区富合町＊	6弱	5.9	594.5	427.1	411.9	591.4	9.0
大分県	由布市	由布市湯布院町川上＊	6弱	5.9	540.0	479.0	368.9	465.9	79.2
熊本県	阿蘇市	阿蘇市内牧＊	6弱	5.8	517.2	511.8	165.1	318.1	35.5
熊本県	菊陽町	菊陽町久保田＊	6弱	5.8	825.3	824.2	497.7	566.4	13.3
熊本県	熊本市北区	熊本北区植木町＊	6弱	5.8	1026.9	672.3	877.9	530.0	17.4
熊本県	南阿蘇村	南阿蘇村河陰＊	6弱	5.7	927.4	920.3	557.5	361.2	26.3
熊本県	玉名市	玉名市天水町＊	6弱	5.7	328.7	308.4	202.0	137.1	19.7
熊本県	菊池市	菊池市隈府＊	6弱	5.7	462.2	415.1	293.5	302.1	25.1
熊本県	大津町	大津町引水＊	6弱	5.7	669.1	525.4	482.2	396.9	17.1
熊本県	御船町	御船町御船＊	6弱	5.7	499.0	465.7	441.3	354.0	6.2
熊本県	山都町	山都町下馬尾＊	6弱	5.7	831.2	776.7	639.5	186.5	22.5
熊本県	氷川町	氷川町島地＊	6弱	5.7	346.7	300.5	312.9	206.3	21.2
熊本県	和水町	和水町江田＊	6弱	5.7	517.6	264.2	509.2	135.9	28.4
熊本県	玉名市	玉名市横島町＊	6弱	5.6	240.0	230.5	197.1	103.8	23.3
熊本県	菊池市	菊池市泗水町＊	6弱	5.6	564.6	485.0	339.3	182.2	18.3
熊本県	美里町	熊本美里町永富＊	6弱	5.6	778.0	597.6	602.6	254.8	18.5
熊本県	合志市	合志市御代志＊	6弱	5.6	715.1	401.4	571.6	467.8	14.7
熊本県	阿蘇市	阿蘇市一の宮町＊	6弱	5.5	403.1	261.3	346.6	268.4	38.9
熊本県	八代市	八代市鏡町＊	6弱	5.5	419.5	353.5	285.1	354.0	24.1
熊本県	上天草市	上天草市大矢野町	6弱	5.5	353.6	262.1	334.4	122.3	36.3
熊本県	天草市	天草市五和町＊	6弱	5.5	303.9	281.6	218.8	62.4	60.2
大分県	別府市	別府市鶴見	6弱	5.5	1155.0	831.5	805.9	860.8	90.1

観測点名の＊印は、地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点を示す

Table.01　４月 16 日 (本震) 時の震度一覧 (地震調査会資料より、一部改編)

(2) 被災文化財について

平成 28 年熊本地震により、八代市内では 28 件の文化財が被災した。そのうち、被災した国指定文化財は、重文「十三重塔」、重文「旧郡築新地甲号樋門附.潮請堤防」、名勝「旧熊本藩八代城主浜御茶屋 (松浜軒) 庭園」(以下、松浜軒)、そして史跡「八代城跡群　古麓城跡　麦島城跡　八代城跡」(以下、八代城跡群) の４件であった。「十三重塔」は２度の地震により八重め以上の塔身・屋根が回転し、一部の石材が破損した。そのため、余震による倒壊を防止するために石塔を一旦解体し、所有者が 2016・2017(平成 28・29) 年度にかけて国庫補助及び熊本県補助等を活用して保存修復を行った (米康夫・㈱文化財保存計画協会　2018)。

Photo.16　十三重塔被災状況

「松浜軒」は庭園内の大蔵の壁の一部が崩落する等の被害を受けたため、所有者が 2016(平成 28) 年度に国庫補助及び県・市補助を受けて保存修復を行った。

Photo.17　松浜軒被災状況

「八代城跡群」を構成する八代城跡では、本丸の石垣の一部が前震時に孕み、本震で石垣北面が崩壊、４月 19 日夕方の余震で隅角部を挟んだ東面まで崩壊が進んだ。そのため、管理団体である八代市が国庫補助及び県補助を活用し、 2016・2017(平成 28・29) 年度に石垣の保存修復を行い、2018(平成 30 年) 度に本報告書を刊行した。保存修復作業中に計５回の修復見学会を開催し、被災状況及び保存修復の各段階を公開し、国史跡及び城跡の保存修復状況の周知に努めた。保存修復終了後には、保存修復報告書の PDF データと保存修復の過程を記した動画を八代市のホームページに公開し、熊本地震の文化財の被災状況を伝える歴史資料として、併せて熊本地震を歴史の教訓として活かす資料として活用している。

Photo.18　八代城跡被災状況

また、国指定重要文化財の「旧郡築新地甲号樋門」は袖石垣の一部が孕んだが、崩壊の恐れ等は認められず、経過観察中である。

被災した県指定文化財は史跡「大鞘樋門群」江中樋の１件である。鞘石垣 (袖石垣) の一部が崩落するとともに、樋門本体に亀裂が生じて干拓地側に倒壊する恐れがあった。2017(平成 29) 年１月から３月にかけて鞘石垣の保存修復を行い復旧するとともに、樋門本体の倒壊を防止するため応急保存処置を実施した。

Photo.19　大鞘樋門群「江中樋」被災状況

市指定文化財の被災は 18 件 (建造物 13 件、彫刻１件、美術工芸１件、有形民俗１件、史跡２件) で、その大半は所有者が市補助及び県補助を活用して保存修復を行った。